

にかほ市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度 ~ 令和12年度)

秋田県にかほ市

令和8年4月

(令和8年5月 変更)

にかほ市過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）

目次

1. 基本的な事項	1
(1)にかほ市の概況	1
①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
②過疎の状況	2
③社会経済的発展の方向の概要	3
(2)人口及び産業の推移と動向	4
①人口の推移	4
②人口の今後の見通し	5
③産業構造、各産業別の現況と今後の動向	6
(3)行財政の状況	6
①行政の状況	6
②財政の状況	7
③主要公共施設等の現況と動向	7
(4)地域の持続的発展の基本方針	9
①「持続可能な地域社会の形成」に向けた地域の将来像と基本的施策	9
②「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」に向けた地域の将来像と基本的施策	9
(5)地域の持続的発展のための基本目標	9
(6)計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7)計画期間	9
(8)公共施設等総合管理計画との整合	9
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
■ 方針	11
(1)現況と問題点	11
①移住及び定住の促進	11
②地域間交流の促進	11
③人材の育成	11
④その他	12
(2)その対策	12
①移住及び定住の促進	12
②地域間交流の促進	12
③人材の育成	12
④その他	13
(3)事業計画	14
(4)公共施設等総合管理計画との整合	15

3. 産業の振興	16
■ 方針	16
①農林水産業の振興	16
②商工業、情報通信産業その他の産業の振興	16
③観光の開発	16
④各施策の実施により期待している雇用効果	17
(1)現況と問題点	17
①農林水産業の振興	17
②商工業の振興	17
③観光の振興	18
④情報通信産業の振興	18
(2)その対策	18
①農林水産業の振興	18
②商工業の振興	19
③観光の振興	20
④情報通信産業の振興	20
(3)事業計画	22
(4)産業振興促進事項	25
(5)公共施設等総合管理計画との整合	25
4. 地域における情報化	26
■ 方針	26
(1)現況と問題点	26
(2)その対策	26
(3)事業計画	27
(4)公共施設等総合管理計画との整合	28
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	29
■ 方針	29
(1)現況と問題点	29
①市道等の交通施設の整備	29
②公共交通	29
(2)その対策	29
①市道等交通施設の整備	29
②公共交通	30
(3)事業計画	31
(4)公共施設等総合管理計画との整合	32
6. 生活環境の整備	33
■ 方針	33
(1)現況と問題点	33

①上水道、下水道施設の整備	33
②廃棄物処理施設の整備	33
③消防・救急体制の整備	33
④防災体制の整備	34
⑤快適な生活環境整備	34
(2)その対策	34
①上水道、下水道施設の整備	34
②廃棄物処理施設の整備	34
③消防・救急体制の整備	35
④防災体制の整備	35
⑤快適な生活環境整備	35
(3)事業計画	36
(4)公共施設等総合管理計画との整合	38
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
■ 方針	39
(1)現況と問題点	39
①高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	39
②障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	39
③子育て環境の確保、児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	40
④地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	40
(2)その対策	40
①高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	40
②障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	40
③子育て環境の確保、児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	41
④地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策	41
(3)事業計画	42
(4)公共施設等総合管理計画との整合	44
8. 医療の確保	45
■ 方針	45
(1)現況と問題点	45
(2)その対策	45
(3)事業計画	46
(4)公共施設等総合管理計画との整合	46
9. 教育の振興	47
■ 方針	47
(1)現況と問題点	47
①小中学校の整備及び学校教育の充実	47
②社会教育施設等の整備及び生涯学習・スポーツ環境の充実	47

(2)その対策	47
①小中学校の整備及び学校教育の充実	47
②社会教育施設等の整備及び生涯学習・スポーツ環境の充実	48
(3)事業計画	49
(4)公共施設等総合管理計画との整合	51
10. 集落の整備	52
■ 方針	52
(1)現況と問題点	52
(2)その対策	52
(3)事業計画	53
(4)公共施設等総合管理計画との整合	53
11. 地域文化の振興等	54
■ 方針	54
(1)現況と問題点	54
(2)その対策	54
(3)事業計画	55
(4)公共施設等総合管理計画との整合	56
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	57
■ 方針	57
(1)現況と問題点	57
(2)その対策	57
(3)事業計画	58
(4)公共施設等総合管理計画との整合	58
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	59
■ 方針	59
(1)現況と問題点	59
(2)その対策	59
(3)事業計画	60
(4)公共施設等総合管理計画との整合	60
事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業分	61

1. 基本的な事項

(1)にかほ市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本市は、秋田県南西部に位置し、南に鳥海山、西に日本海を臨む山と海に抱かれた風光明媚なまちです。南北に約 23km、東西に約 17km の範囲に広がり、面積は約 241.11 km²となっています。海岸線から鳥海山の山頂までは直線距離で約 16km あり、標高 2,000m 以上の単独峰が海から近距離に存在する地形は、世界的にも稀な形状です。約 2,500 年前の紀元前 466 年には、鳥海山の山体崩壊と岩なだれにより山頂から約 60 億トンの土砂が崩れ落ち、海岸部まで達しています。その際、日本海を広く埋め立てたときにできた多くの流れ山が九十九島の原型となりました。その後、1804 年の象潟地震で地面が約 2m 隆起し、潟であった場所が陸地となり、現在の姿となっています。

人口は、海岸部の平野部に集中していますが、山間部にも多くの集落が存在しています。気候は、秋田県内で春の訪れが最も早い温暖な地域として知られ、降雪量も少ない地域です。市内を国道 7 号と日本海沿岸東北自動車道、JR 羽越本線が走り、秋田県南西部の玄関口となっています。

(イ) 歴史的条件

「にかほ」の名前の由来は定かではありませんが、その名を確実に確認できるのは大永 4(1524)年です。中世から近世にかけて当地の領主であった仁賀保氏は、本家は江戸時代初期に無嗣断絶し、分家が明治まで残りました。仁賀保家本家領は本荘藩・生駒氏領となり、明治を迎えることとなります。

その間、本荘藩領内にあった名勝「象潟」には松尾芭蕉をはじめとして多数の文人・歌人が来訪していましたが、文化元年の地震により隆起し、保全活動を経て、現在は田園に島々が浮かぶ風景が見られる場所として多数の観光客が訪れます。

また、仁賀保家分家の内 2,000 石を治め、政治的・財政的に地域を支えた齋藤茂助家は、明治に至り当主の齋藤宇一郎氏が国会議員として農村改革に勤しみました。その子の齋藤憲三氏も農村の活性化を図るため様々な殖産を行いました。昭和初期、当地の経済を支えたのは、院内油田などに代表される採油産業でしたが、齋藤憲三氏が TDK の前身である東京電気化学工業を創業したことをきっかけとして、昭和 40 年代以降は、電子デバイス産業が農業とともに市の経済をけん引してきました。

市町村制が施行された明治 22 年、当地域は平沢村、院内村、小出村、金浦村、塩越村、上浜村、上郷村からなっていましたが、明治 29 年には塩越村が象潟町に、明治 30 年には平沢村が平沢町に、明治 35 年には金浦村が金浦町になりました。更に昭和 30 年の昭和の大合併において、平沢町、院内村、小出村が合併して仁賀保町となり、象潟町、上浜村、上郷村が合併して象潟町となりました。

そして、平成 17 年 10 月 1 日に仁賀保町、金浦町、象潟町が合併し、にかほ市が誕生しました。

(ウ) 社会的・経済的條件

世界的な電子部品メーカーの TDK の創業者 齋藤憲三氏が本市出身ということから、電子部品製造業と稲作を中心とした農業を基幹産業とし、日本海の豊かな恵みを生かした漁業、日本海と鳥海山をエリアとする貴重な歴史・文化遺産に支えられた観光業など、様々な地域資源に恵まれた環境で成長を続けてきました。令和 2 年国勢調査における就業構造は、就業者総数 11,543 人(平成 12 年比 4,361 人の減)のうち、第 1 次産業 8.8%(平成 12 年比 0.2 ポイント減)、第 2 次産業 40.3%(平成 12 年比 10.9 ポイント減)、第 3 次産業 50.9%(平成 12 年比 11.1 ポイント増)となっています。バブル崩壊後の景気後退やリーマンショック、テロなどによる不安定な経済情勢の影響を受け、製造業を中心と

する企業の業績悪化等から採用者数の減や雇用調整により、20年間で第2次産業から第3次産業への変遷が顕著に表れています。また、基幹産業の工場集約や閉鎖により、人口が流出し、税収が落ち込むなど、厳しい経済状況になっています。

平成24年には日本海沿岸東北自動車道の金浦・仁賀保間が、平成27年には象潟・金浦間が開通し、交通インフラの整備が進んでいます。また、平成28年には観光拠点センター「にかほっと」、令和6年度にはアウトドア拠点施設「ニカホアウトドアベース」が道の駅エリア内にオープンするなど、交流人口の拡大を図るための環境が整備されてきました。さらに、鳥海山・飛島エリアが平成28年9月に日本ジオパークとして認定され、地域住民や構成自治体、関係団体と連携して教育、保護・保全活動、産業の振興などの取り組みを進めています。

② 過疎の状況

(ア) 人口等の動向

本市は、昭和40年代の高度経済成長期に人口のピークを迎えました。その後は、進学・就職のための転出超過などが要因となり、人口減少が進んでいます。また、世界経済の変動の影響から、基幹産業である電子部品製造業の雇用調整や協力企業の契約解除などが進み、地元就職を希望する新卒者が減少していることが、人口減少加速の一因となっています。

国勢調査の結果によると、本市の人口は、平成7年から令和2年までの25年間で31,336人から23,435人に減少し、この間の減少率は25.21%と過疎化が進んでいます。

本市には、平成17年の合併当初、小学校8校、中学校4校、高等学校1校がありましたが、少子化の影響により現在は小学校4校、中学校3校、高等学校1校に減少しており、今後も小中学校の統廃合が検討されています。

また、医療については、個人医院や国保診療所が存在しますが、救急体制の整った総合病院がなく、隣接する由利本荘市の総合病院への救急搬送を行っています。

(イ) これまでの対策

平成17年10月に、旧仁賀保町、旧金浦町、旧象潟町の3町が合併し、人口29,543人でにかほ市がスタートしました。現在は、令和4年度に策定した「第2次にかほ市総合発展計画(後期基本計画)」をもとに、市民と行政が一体となって、暮らしやすいまちづくりを推進しています。

農業では、小菊等の園芸メガ団地整備による農業後継者の育成、いちじくの6次産業化への支援など、米作から多角経営への転換に取り組む農業への支援を行ってきました。

また、商工業においては、コールセンターや製造業の誘致、商業団体による集客イベントの開催など、雇用の確保及び地域商店街の振興策を講じています。

観光においては、道の駅象潟「ねむの丘」及び観光拠点センター「にかほっと」、アウトドア拠点施設「ニカホアウトドアベース」のエリアを中心に観光客の誘致を進めてきました。また、日本海沿岸東北自動車道の整備促進により、交通アクセスの利便性向上や広域周遊ルートの形成を図っています。

教育・文化については、各公共施設の状況に応じた耐震化や更新により、学びの場の安全確保と教育環境の充実を図りながら、鳥海山・飛島ジオパークの推進や伝統伝承芸能の保存など、多様な文化振興に取り組んでいます。

(ウ) 現在の課題

本市では、進学・就職のための転出者が多いことと転出後のUターン者が少ないことが人口減少の

要因となっています。また、若年層の定着化が進まないことから、婚姻数及び出生数が少なく、自然増が進まないことも大きな課題となっています。

したがって、地元企業や農業、漁業などに従事する人たちとの連携を図りながら、中学生や高校生に対するキャリア教育や多様なライフモデルの提案を充実させ、児童・生徒が地域の将来像を描く下地をつくるとともに、住環境の整備を図り定住化を進めていくことが重要となっています。

(エ) 今後の見通し

本市の人口減少を緩やかにしていくためには、高校卒業後の市内定着者や大学卒業後のUターン者の増加を図るため、中高生へのキャリア教育や若年在職者へのフォロー、Uターン希望者への情報発信などを充実させるとともに、農林水産業や商工業などの雇用や起業の受け皿としての働く場の確保と、若者が暮らしやすい住宅の整備をしていく必要があります。

③ 社会経済的発展の方向の概要

(ア) 産業構造の変化

本市の産業構造を産業別就業者比率で見ると、平成 27 年国勢調査においては、第 1 次産業が 10.1%、第 2 次産業が 39.2%、第 3 次産業が 50.7%となっています。令和 2 年国勢調査では、第 1 次産業が 8.8% (1.3 ポイント減)、第 2 次産業が 40.3% (1.1 ポイント増)、第 3 次産業が 50.9% (0.2 ポイント増)となっており、第 2 次、第 3 次産業への就業者は増加しています。

昭和 30 年代から、旧仁賀保町を中心に電子部品製造業が拠点を構えていましたが、多くの企業が製造拠点を海外へシフトし始め、国内の工場再編が進むにつれて、市内の就業状況は大きく変化してきました。

今後の産業構造は、農林水産業の第 1 次産業については後継者不足による減少、また、第 2 次産業については、世界経済の変動に大きく影響を受けやすいことなどから就業者が減少すると見込まれます。一方で、住民の多様なニーズに対応したサービス業や特定の分野に偏った産業構造にならないよう多岐にわたる業種への転換などから、第 3 次産業就業者の増加が見込まれます。

(イ) 地域の経済的な立地特性

本市は、山形県との県境に位置し、酒田市や遊佐町と経済的・文化的な交流を持ちながら、高速道路整備や鳥海山を中心とした観光振興、ジオパークの推進活動などに取り組んできました。また、通勤や通学、医療、買い物の面でも県境を越えた相互の往来があり、広域的な商圈または生活圏を構築しています。庄内空港までの所要時間は車で 1 時間半程度であり、秋田空港へのアクセスとほぼ同じとなっています。

一方で、日本海沿岸東北自動車道の県境区間整備やJR羽越本線の高速化など、インフラ整備が進みにくい地域でもあり、流通や観光面に大きな影響を与えています。

(ウ) 社会経済的発展の方向の概要

平成 28 年 10 月に着工した日本海沿岸東北自動車道遊佐象潟道路が今後開通することにより、交流人口の更なる増加が見込まれます。鳥海山を核としたジオパーク推進活動や食・文化を通じたイベントの開催など、恵まれた地域資源の活用及び情報発信の充実により、広域連携による観光振興の拡大を図ります。

また、物流への大きな効果も期待されます。県境区間の開通により、製造業を支える物資の搬送や

農産物・海産物などの市場への輸送に要する時間が短縮され、販路や流通量の拡大が見込まれます。

(2)人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

本市の総人口は、平成 27(2015)年には 25,324 人と、最も人口が多かった昭和 30(1955)年の 35,944 人の 7 割程度となっています。昭和 55(1980)年、昭和 60(1985)年には増加しましたが、平成 2(1990)年以降は一貫して減少しており、増減率はマイナス幅を拡大して推移しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計に準拠した将来推計を行ったところ、令和 27(2045)年の総人口は 12,141 人となり、平成 27(2015)年の 5 割程度にまで減少する見込みとなっています。

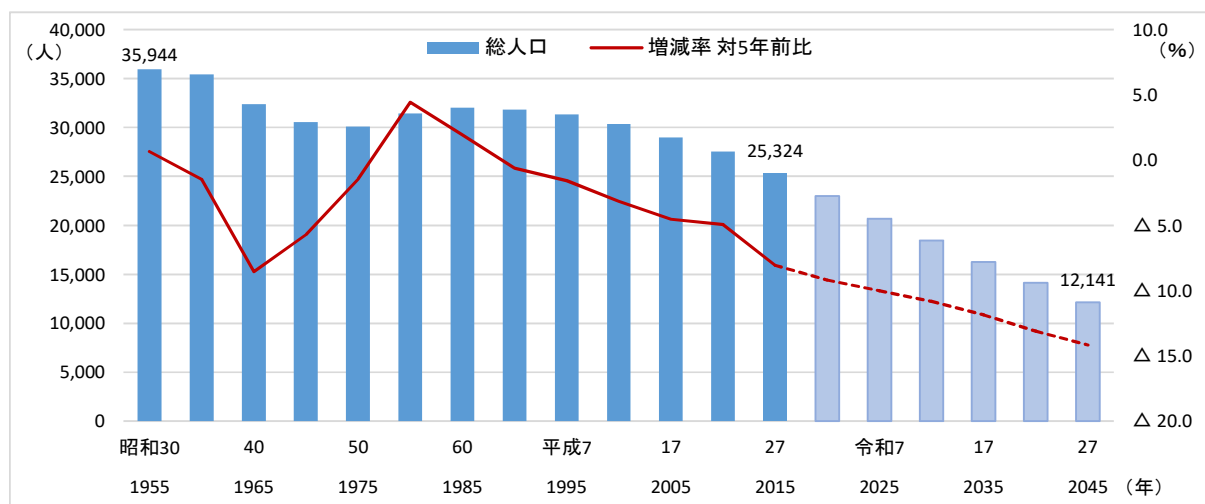


図 1-1 総人口の推移 (令和 2 年 2 月改定にかほ市人口ビジョンより)

年齢 3 区分別人口推移では、年少人口(0~14 歳)と生産年齢人口(15~64 歳)は減少傾向にあります。一方、老年人口(65 歳以上)は増加を続けています。

とりわけ、総人口に占める老年人口の割合(高齢化率)は、昭和 60(1985)年の 12.2%から、平成 27(2015)年には 34.4%にまで上昇しており、この結果、平成 27(2015)年には、高齢者 1 人を生産年齢人口 1.58 人で支える状況となっています。

自然増減数は、平成 9(1997)年にマイナスとなり、翌年プラスに回復したものの、平成 11(1999)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いています。

社会増減数は、昭和 60(1985)年以降、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が一貫して続いています。

自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減数は、平成 2(1990)年以降はマイナスで推移しており、マイナス幅は拡大傾向にあります。

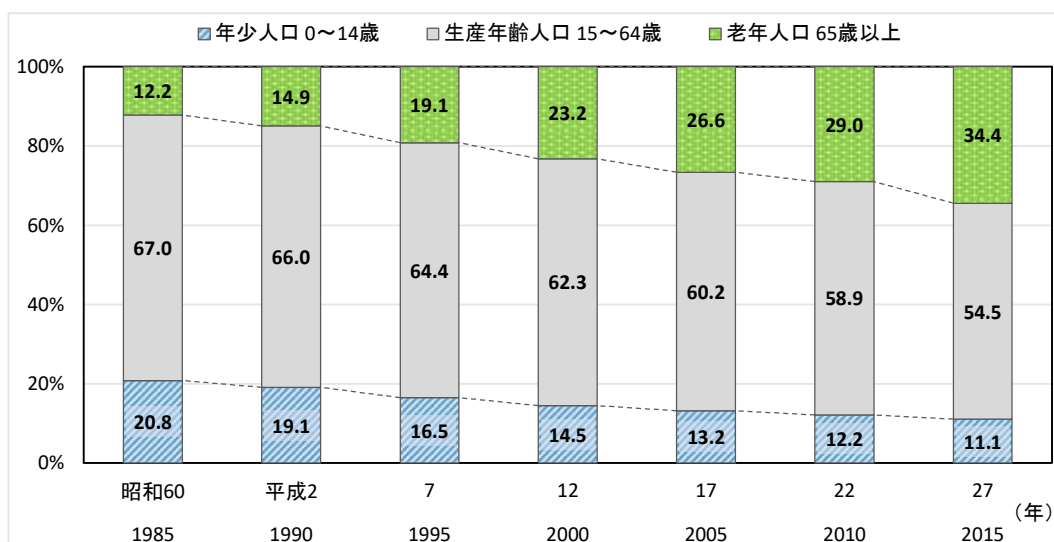


図 1-2 年齢 3 区分別人口の割合の推移 (令和 2 年 2 月改定にかほ市人口ビジョンより)

② 人口の今後の見通し

これらを受け、令和 2 年 2 月に改訂した「にかほ市人口ビジョン」では、本市が将来目指すべき将来人口を示しています。本市の人口は、昭和 57(1982)年から続く「社会減」に加え、平成 11(1999)年以降は「自然減」も重なって、急速な減少が続いています。令和 2(2020)年の国勢調査では 5 年間で 7.5%の減少率となっており、社人研推計 2023 の推計値においては、今後 30 年間も人口減少傾向が続くことが示されています。

人口減少をすぐに止めることは難しい状況ですが、本市が今後も持続的に発展していくためには、人口減少の進捗を緩やかにすることを目指し、「社会増」及び「自然増」につながる取り組みを継続的に進める必要があります。

本市は、令和 2 年 2 月に策定した「第 2 期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「若年層の地元回帰による労働力の確保」と「子育て環境における包括的支援の促進」に重点をおき、4 つの基本目標を定めて具体的な取り組みを推進していくこととしています。本市が有する有形無形の豊富な地域資源を最大限に活用し、官民一体となって「にかほ独自の地方創生」を進めています。

表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査より)

(単位：人、%)

区分	昭和55年	平成2年		平成12年		平成22年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	31,428	31,807	▲ 1.2	30,347	▲ 4.6	27,544	▲ 9.2	23,435	▲ 14.9
0歳～14歳	6,826	6,078	▲ 11.0	4,403	▲ 27.6	3,347	▲ 24.0	2,244	▲ 33.0
15歳～64歳	21,161	20,988	▲ 0.8	18,903	▲ 9.9	16,208	▲ 14.3	12,041	▲ 25.7
うち 15歳～29歳 (a)	6,109	5,225	▲ 14.5	4,638	▲ 11.2	3,383	▲ 27.1	2,326	▲ 31.2
65歳以上 (b)	3,441	4,741	37.8	7,041	48.5	7,989	13.5	9,140	14.4
(a) / 総数 若年者比率	19.4	16.4	—	15.3	—	12.3	—	9.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	10.9	14.9	—	23.2	—	29.0	—	39.0	—

表 1-1(2) 人口の見通し

(令和 2 年 2 月改定にかほ市人口ビジョン「年齢3区分別人口の推移の見通し」より)

年次	人口 (人)				割合 (%)		
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
平成 27 (2015)	25,324	2,805	13,804	8,715	11.1	54.5	34.4
令和 2 (2020)	22,974	2,276	11,603	9,095	9.9	50.5	39.6
7 (2025)	20,938	1,947	10,083	8,908	9.3	48.2	42.5
12 (2030)	18,981	1,714	8,736	8,530	9.0	46.0	44.9
17 (2035)	17,089	1,581	7,469	8,039	9.3	43.7	47.0
22 (2040)	15,235	1,436	6,334	7,465	9.4	41.6	49.0
27 (2045)	13,502	1,300	5,326	6,876	9.6	39.4	50.9
32 (2050)	11,965	1,190	4,590	6,186	9.9	38.4	51.7
37 (2055)	10,578	1,091	4,133	5,355	10.3	39.1	50.6
42 (2060)	9,340	993	3,893	4,454	10.6	41.7	47.7
47 (2065)	8,248	901	3,704	3,643	10.9	44.9	44.2

③ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

(ア) 第 1 次産業

第 1 次産業の就業者は、昭和 35 年の調査から減少が続いています。本市はもともと農業が盛んな地域でしたが、昭和 30 年代以降、電子部品生産業の製造拠点が地域内に進出し、「農業と他産業(工業)を結びつけることが農家を豊かにする＝農工一体」の理念のもと兼業農家が増えました。しかし、米の生産調整や価格低下などから農家離れが進み、第 2 次産業や第 3 次産業への転換が顕著となりました。

また、第 1 次産業のそれぞれの分野において若い世代や後継者の不足が課題となっています。60 歳以上の就業者割合が 6 割を超える一方で 50 歳未満の割合は低く、この傾向が今後も続くことが予想されます。

(イ) 第 2 次産業、第 3 次産業

高度経済成長期には第 2 次産業就業者が急増しましたが、平成 2 年から平成 7 年までの 5 年間でその数は 580 人減少し、代わって第 3 次産業就業者が 544 人増加しました。それ以降もバブル崩壊や円安、主要企業の工場再編等の影響を受け、第 2 次産業就業者は減少の一途をたどりました。

一方で、第 3 次産業就業者数は毎年伸び続け、平成 17 年以降は第 2 次産業就業者を上回る人口比率となりました。交通事情が発達し、近隣市町への通勤の利便性が向上したことも、第 3 次産業従事者が増加を続ける理由の一つと考えられます。

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

平成 17 年 10 月に旧象潟町、旧金浦町、旧仁賀保町が合併して「にかほ市」が誕生しました。合併後も住民の利便性維持とサービス向上を図るため、旧 3 町の役場庁舎を活用した分庁方式を採用しています。

行政課題に対応した組織づくりや定員管理の適正化に取り組み、職員数が約 24%削減されたほか、人材育成やハラスメント対策、職員の心身の健康維持を推進し、働きやすい職場環境を整備することで行政サービスの品質向上が図られています。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用により、多様化かつ複雑化する住民のニーズに対応するための組織体制の強化に取り組んでいます。

② 財政の状況

歳入においては、市税収入は高い収納率を維持していますが、人口減少の影響から大幅な増収を見込むことはできません。地方交付税は減少傾向にあり、国県支出金は一時的な要因で増減するため、安定した自主財源の確保が課題となっています。

歳出面では、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費に加え、公共施設の老朽化対策や物価上昇の影響により、全体として増加傾向にあります。特に、公共施設を現状規模で更新する場合、将来的に多額の財政負担が見込まれるため、施設の統廃合や集約を進めるとともに、既存施設の計画的な改修・長寿命化による負担平準化が必要です。

財政指標を見ると、実質公債費比率や将来負担比率は国の早期健全化基準を大きく下回っており、短期的な財政破綻の懸念は小さいです。しかし、財政力指数は低水準にあり、経常収支比率も年々上昇していることから、十分な余裕がある状況ではありません。歳入基盤の強化や補助金の適正化、公共施設マネジメントの推進などを通じて、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を目指します。

③ 主要公共施設等の現況と動向

本市が保有する公共施設は、庁舎、学校、公民館、体育施設、福祉・医療関連施設など多岐にわたり、今後、すべてを従来どおり維持することは困難です。将来世代への過度な負担を避けるためにも、施設の現況を正確に把握したうえで、計画的な対応が必要です。

そのため、にかほ市公共施設等総合管理計画を策定し、固定資産台帳の整備や施設ごとの利用状況、老朽化度合い、維持管理コストの把握を進めています。今後の動向としては、長寿命化による維持管理費の平準化を基本としながら、利用実態に応じた統廃合、複合化、民間活力の活用などを検討し、施設総量の適正化を図る方針です。限られた財源を有効に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供できる体制の構築を目指します。

表 1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	15,529,746	16,920,561	19,271,134
一般財源	8,986,948	9,447,418	9,171,511
国庫支出金	1,925,999	2,013,815	4,536,544
都道府県支出金	1,219,716	1,262,340	1,189,628
地方債	1,990,027	2,703,715	1,481,437
うち過疎対策事業債	0	0	437,100
その他	1,407,056	1,493,273	2,892,014
歳出総額 B	15,190,667	16,605,042	18,810,485
義務的経費	7,084,020	7,222,587	6,269,076
投資的経費	2,073,722	4,192,012	1,928,262
うち普通建設事業	2,069,690	4,191,508	1,927,229
その他	6,032,925	5,190,443	10,613,147
過疎対策事業費	0	0	2,191,162
歳入歳出差引額 C (A-B)	339,079	315,519	460,649
翌年度へ繰越すべき財源 D	87,305	62,064	113,614
実質収支 C-D	251,774	253,455	347,035
財政力指数	0.45	0.38	0.36
公債費負担比率	21.4%	23.1%	14.2%
実質公債費比率	16.3%	9.4%	8.5%
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	83.9%	83.6%	89.7%
将来負担比率	146.9%	100.9%	72.2%
地方債現在高	20,096,395	18,399,737	14,383,678

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道			
改良率 (%)	—	48.28%	49.91%
舗装率 (%)	—	44.75%	46.37%
農道			
延長 (m)	2,328	2,328	2,328
耕地1ha当たり農道延長 (m)	0.76	0.76	0.76
林道			
延長 (m)	27,227.4	34,820.4	37,940.3
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	13.51	14.73
水道普及率 (%)	—	99.9	99.8
水洗化率 (%)	—	88.0	93.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	8.6	8.4

(4)地域の持続的発展の基本方針

①「持続可能な地域社会の形成」に向けた地域の将来像と基本的施策

にかほ市総合発展計画において、将来像として掲げる「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」の実現に向け、快適な生活環境の整備、子育て支援や高齢者福祉の充実、若者の定住促進、産業の活性化、文化・学習・スポーツの振興などを総合的に推進する方針を示しています。

市民と行政が協働し、地域資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、デジタル化や空き家対策など新たな課題にも対応し、効率的で持続可能な行財政運営を推進することで、誰一人取り残さない地域社会を構築し、世代を超えて安心して暮らし続けられるまちを目指します。

②「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」に向けた地域の将来像と基本的施策

本市は、南に鳥海山、西に日本海を臨む山と海に抱かれた風光明媚なまちであり、地域住民の生活は鳥海山の湧水や日本海の恵みに支えられてきました。地域の経済は、電子部品製造業や稲作を中心とした農業、漁業、貴重な歴史・文化遺産を基盤とした観光業など、地域資源に恵まれた環境で成長を続けてきました。また、小中学校においては、地域への愛着や社会への貢献意識を育むふるさと教育を通じて、地域課題への興味や解決に向けた探究心の成長を促進します。

このように、地域の豊富な自然的・歴史的資源を活用し、農林水産業や商工業の振興を通じた地域経済の活性化や、観光資源・地域文化を生かした交流人口の拡大を図るとともに、豊かな教育環境を整備することで、地域活力の更なる向上を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和 2 年 2 月に改訂した人口ビジョンにおいて設定した「本市の目指すべき将来人口」を、地域の持続的発展の基本方針に基づき達成すべき計画全般に関わる基本目標とし、必要な施策を推進します。

目標項目	令和 2 年度 (現況値)	令和 12 年度	令和 22 年度
本市の目指すべき 将来人口	23,435 人	18,981 人	15,235 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎地域持続的発展に関する対策の実行性を高めるため、本計画の達成状況について、本市総合発展計画や総合戦略において毎年度行われる内部評価と、外部有識者等で構成された「外部行政評価委員会」において効果検証を行い、必要に応じて次年度の計画内容を見直すこととします。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合性

にかほ市公共施設等総合管理計画は、本市の最上位計画である「にかほ市総合発展計画」を下支えする計画であり、「行財政改革大綱」、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」等と連動して、各政策分野の中で公共施設に関わる取り組みに対して横断的な指針を示すものです。

この計画に基づき、本市では、施設をできるだけ長く活用する長寿命化、機能を充実させる複合化、

効率的なサービスの提供を行う統廃合や集約など、地域の実情にあわせた公共施設の整備により、持続的発展が可能なコンパクトシティを目指しています。

過疎地域持続的発展計画に示す公共施設の整備事業についても、この計画に基づいて実施するものであり、公共施設の現況、実態をハード・ソフト両面から可能な限り正確に整理し、将来発生する施設整備の費用を予測することで、財政破綻が生じない継続可能な公共施設の整備、維持、更新、廃止等の管理運営を行います。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

■ 方針

移住・定住については、市の自然や文化、生活環境の魅力を広く発信し、都市圏の移住希望者に向けた情報提供を強化します。また、空き家の活用や住宅支援、テレワーク移住の推進など、ライフスタイルに応じた住環境の確保を支援し、官民連携による受け入れ体制を整備するとともに、移住後のフォローアップを重視します。

地域間交流の促進では、県内外や海外との文化・経済・人材の交流を通じて交流人口を拡大し、観光・産業連携や児童生徒の体験交流など教育的な取り組みを推進します。さらに市民活動や NPO、地域組織との協働により、地域内外のつながりを強化します。

人材育成においては、若者の地元就職を支援し、企業情報の発信や職場体験の機会を提供するほか、就職後のスキル向上や女性・若者の活躍推進を後押しします。教育分野では、地域資源を活かした学びや生涯教育の推進を通じて、多様な人材が成長し活躍できる環境を整備します。

これらの施策を相互に連携させ、移住から定住、交流、人材育成へと循環する仕組みを築くことで、持続可能なまちづくりを実現する方針です。

(1) 現況と問題点

① 移住及び定住の促進

基本目標のひとつとして「人を呼び込むまちづくり」を挙げています。高卒時・大卒時の市外流出が社会減の大きな要因となっており、若者の市内定着やUターンを促進すると同時に首都圏を中心に高まりつつある「地元回帰」の動きを本市への移住につなげていくために、雇用の場の確保、市内企業とのマッチングの機会の拡大や企業の強み・魅力を伝える情報発信力の向上などの取り組みを強化していく必要があります。

また、移住希望者が増加傾向にある一方で、都市圏の移住潜在層や関心層へのアプローチが不足している現状があります。移住希望者のライフスタイルが多様化しており、行政のみの支援では十分に対応できない点も課題です。そこで、地縁のない移住者へのサポート体制の強化と、専用ポータルサイトの運用による情報発信の充実を図ることで、定住につながりやすい環境整備が必要です。

② 地域間交流の促進

本市は、松島町や泉佐野市などとの経済・人的交流、浅草での物産展開催など国内交流を進めてきたほか、アメリカや中国の都市との姉妹都市交流を継続しています。一方で、国際交流協会の会員数が伸び悩み高齢化していることや、中国との交流が政治情勢の影響を受けやすいことが課題となっています。また、交流後の継続的な活動や受け入れ体制の強化を図る必要があり、交流を一過性で終わらせず地域活性化につなげる仕組みづくりが求められています。

従来の集落機能の維持が困難になっている地域の担い手となる人材確保のためにも、地域の自然や環境に関心を持ち、行事や習俗の維持、地域の賑わいづくり等を実践する若者を中心とした人の循環を促進し、「関係人口」を活かした取り組みを推進することが求められています。

③ 人材の育成

人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、地域産業や地域社会を支える人材の確保と育成が課題となっています。新卒者への情報発信や職場見学、インターンシップの実施などを通じて地元就職を促進し、Uターン就職を支援する取り組みを実践しています。

しかし現状では、高卒者の地元就職率は改善しているものの、進学や就職による都市部への若者流出が続く、人口減少の要因となる「社会減」を十分に抑制できていません。さらに、地元企業は人材不足と職場の高齢化が進み、若者が長く働き続けるための職場環境整備も課題となっており、地域全体で人材定着への理解と支援を強化する必要があります。そこで、地域の子どもたちや若者の能力を伸ばし、地域への愛着や貢献意識を育む教育の実践が求められています。

また、市内唯一の高校である仁賀保高校は生徒数の減少が進行しており、地域の担い手不足の抑制や文化・産業の維持を図るため、高校、地域及び行政が一体となって仁賀保高校の魅力向上を推進することが喫緊の課題となっています。

④ その他

人口減少対策、少子高齢化対策、産業の創出など各分野における地方創生事業を切れ目なく実施するために、それぞれの分野で実施している事業を横断的に整理し、連携して課題解決に取り組むことで、持続的なまちづくりを推進する必要があります。

(2) その対策

① 移住及び定住の促進

移住・定住促進事業では、移住リエゾンを中心に、移住専用ポータルサイト「にかほ一む」の充実やSNS・Web 広告を活用した若年層向けの発信強化に取り組んでいます。また、空き家の利活用や住宅支援、テレワーク移住など柔軟な住環境の提供を進め、多様なニーズに応える体制づくりを推進しています。さらに、官民が一体となった「オールにかほ」による受け入れ体制を構築し、地域住民や移住者同士の交流機会を設けることで孤立を防ぎ、定住を後押ししています。移住希望者の獲得から定住・地域活躍への循環を促すことで、地域への新たな人材や多様な人の流入を進め、地域産業の担い手確保や地域コミュニティの活性化を図ります。

また、市内の中学校・高等学校の生徒を対象に、にかほ市で暮らし、働き、子育てをするライフモデルを紹介するなど、地域の特色や福祉情報、企業情報等を周知することにより、卒業後の定着やUターンを促進を図っています。さらに、地域の生活基盤として、公共施設の適正配置や老朽化施設の更新、子育て支援施設のバリアフリー化等を計画的に進めることで、移住者や若者世帯が安心して暮らせる環境水準の確保を目指します。

② 地域間交流の促進

交流推進事業では、次世代を担う若者や子どもを対象とした交流事業を拡充し、将来の担い手育成につながっています。また、市民団体等と連携し、地域住民が主体的に参加できる仕組みを強化することで、継続性のある交流活動を支援しています。さらに、国際交流については、アメリカ合衆国オクラホマ州ショウニー市との交流を中心に事業を継続し、小中学生の段階から国際親善の機運醸成を図っています。観光や産業分野での新たな連携やビジネス機会を創出することで、地域経済の活性化を促進するとともに、多様な文化や価値観との交流により、住民の国際感覚が生まれ、地域の魅力向上や定住促進、人材育成につながることが期待されます。

③ 人材の育成

秋田県や県内各市町村、民間事業者等との連携を強化しながら人材育成事業に取り組み、地域産業の担い手や地域課題に対応できる人材の育成を促進します。市内唯一の高校である仁賀保

高校と連携した小中学校との校種間交流や産学官連携事業に取り組むなど、若者が地域活動に積極的に参画できる環境整備を進めています。次代を担う子どもや若者の能力を伸ばし、地域への愛着や貢献意識を育む教育を実践することで、若者の地元定着や地域への参加意識の向上を図ります。

④ その他

各分野における地方創生事業を切れ目なく実施するために、それぞれの分野で実施している事業を横断的に整理し、総合的な課題解決に取り組む必要があります。総合発展計画と総合戦略を統合・整備し、国土利用計画と一体的に策定することで、地方創生の一層の推進を図り、持続可能なまちづくりを実現します。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1. 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(1) 移住・定住				
		移住・定住支援事業	にかほ市		
		地域づくり事業	にかほ市		
		住宅・空き家対策事業	にかほ市		
	(2) 地域間交流				
		地域間交流・関係人口創出事業	にかほ市		
		国際交流事業	にかほ市		
	(3) 人材育成				
		人材育成事業	にかほ市		
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住	【移住・定住促進事業】 ① 事業の必要性 若い世代の流出により、少子化と人口減少が進んでいる。地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを推進するためには、若者の地元定着を図るとともに市外からの移住・定住を促進し、人口流出を抑制させる必要がある。 ② 具体の事業内容 移住リエゾン事業、若者地元就職促進事業、空き家利活用促進事業、移住・就業支援事業 ③ 事業効果 地域への新たな人材や多様な人の流入が進むことで、地域産業の担い手確保や地域コミュニティの活性化が期待され、人口減少の抑制や定住人口の増加につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		にかほ市	
	地域間交流	【交流推進事業】 ① 事業の必要性 人口減少や地域の活力低下が進む中で、地域内外との人・物・情報の交流を促進し、新たな価値創出や活性化を図る必要がある。そのために、広域的な連携や多様な文化との接触により地域住民の視野を広げること、地域の魅力向上と持続可能な発展が求められる。 ② 具体の事業内容 地域間交流事業、国際交流事業 ③ 事業効果 観光や産業分野での新たな連携やビジネス機会が生まれ、地域経済の活性化が期待される。多様な文化や価値観との交流は市民の国際感覚を育み、地域の魅力向上及び定住促進や人材育成に寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。		にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	人材育成	<p>【人材育成事業】</p> <p>① 事業の必要性 少子高齢化や人口減少が進む中で、地域産業や地域社会を支える人材の確保と育成が求められており、次代を担う子どもや若者の能力を伸ばし、地域への愛着や貢献意識を育む教育・人材育成の取組みが必要である。</p> <p>② 具体の事業内容 仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業、若者円卓会議事業</p> <p>③ 事業効果 地域産業の担い手や地域課題に対応できる人材が育成されることで、産業の活性化や地域力の向上につながることを期待される。さらに、若者の地元定着や地域への参加意識が高まることで、地域の活力維持に大きく寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	その他	<p>【にかほ市総合発展計画等策定事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少、少子高齢化、産業の創出等、各分野で抱える課題を解決し、持続可能な地方創生事業を実施するために、まちづくりの主要計画を横断的に策定する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 第3にかほ市総合発展計画及び第3にかほ市国土利用計画策定業務</p> <p>③ 事業効果 将来の人口動向や産業構造を踏まえた各分野における計画とまちづくりを総合的かつ戦略的に進めることにより、施策間の整合性が高まり、持続可能で一貫性のある地域づくりが可能となることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	基金積立			
	(5) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

本市は、公共施設の適正配置や利活用を進めることで、住環境や子育て・教育環境を整備し、移住者や若年層が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。また、文化・観光・スポーツ施設の計画的な更新・維持を通じ、市民と来訪者の交流拠点を確保することで、他地域との関りを深め、交流人口の拡大を図っています。

さらに、学校施設や生涯学習施設の再編・効率的活用を通じて、多様な学習機会を確保し、地域を担う人材を育成するための教育環境整備を重視しています。

3. 産業の振興

■ 方針

① 農林水産業の振興

農林水産業振興は、地域経済を支える基幹産業としての持続性確保を目的として、生産基盤の強化と担い手育成を推進しています。農業では、多角経営に取り組む農業法人の育成や新規就農者の確保を図り、収益性の高い農業への転換を支援するなど生産基盤整備を促進することで、生産効率の向上と地域農業の基盤強化を進めています。林業では、路網や作業道の整備や病虫害への防除体制強化などの森林整備を推進するとともに担い手確保に地域ぐるみで取り組むことで、持続可能な林業振興と森林資源の活用を図ります。漁業では、種苗放流や資源管理型漁業の強化、漁港や漁場の環境整備、経営の安定化、担い手の確保やブランド化などを支援し、漁業振興に努めます。

地域特産物の開発については、地場特産品の新たな開発とPR、地産地消の推進により、商品開発や地域商店等の活性化に繋がる取り組みを支援します。また、商品の流通促進や知名度向上、ブランド化の推進により農産物等の付加価値を高め、市場拡大を目指します。

鳥獣被害対策では、緩衝帯の整備や不要果樹の伐採、電気柵の設置支援などによる被害抑止を推進しています。

観光業との連携では、農業体験や漁業体験などの体験型観光により、付加価値の向上と交流人口の拡大を図ります。また、特産品を活用した商品開発や道の駅との連携を強化し、地域ブランドの確立を目指します。

② 商工業、情報通信産業その他の産業の振興

Society5.0 への対応や製造業を中心とした地域産業の競争力維持のため、先端技術の導入を積極的に支援します。先端設備導入や生産性向上、高付加価値化に向けた支援を推進し、ICT 基盤整備と業務効率化支援を通じて地域産業全体の生産性向上を図ります。

人材育成については、理系人材確保のための地元大学との連携インターンシップ、女性が働きやすい職場づくり、基礎研修や職業訓練、外国人材受入れ支援など、人材確保と育成の取り組みを進めています。高度 ICT 人材を確保するための研修や産学官連携、人材育成支援を通じて、若者や女性の地元定着を図ります。

起業・創業支援では、スタートアップ支援やインキュベーション施設の活用、ビジネスプラン策定支援など、操業環境の整備を進め、地域発の新産業の創出と地域産業の活力向上を図ります。また、地元企業と域外企業のマッチングによる新規事業の創出や、産学官民連携による先端技術の活用、人材育成等を通じて産業横断連携を図り、デジタル化や起業支援、レンタルオフィスの活用、観光分野の連動により、地域の産業基盤の強化を促進します。

③ 観光の開発

観光の開発については、多様な地域資源を活かし、交流人口の拡大と地域経済循環を生み出す産業として強化を図っています。農林水産業との連携による収穫体験や食文化体験、地域物産のブランド化と販売促進、道の駅や観光拠点施設の機能強化などにより、滞在時間の延伸と消費拡大を促進し、ICT を活用した情報発信の強化や誘客プロモーションの充実により、観光の振興を図ります。

また、レクリエーション施設や公園、海浜施設などの整備・改修を進め、住民と観光客双方が利用しやすい魅力的な環境の創出を図ります。市民参加型イベントや地域文化を活かした活動を通じて、地域内交流の活性化と市内の回遊性を高め、地域全体で観光を支える仕組みを強化します。

国内外の地域との交流については、国内の連携自治体や国際交流都市とのネットワークを活かし、教育交流、文化・スポーツ交流、産業連携を推進します。国際交流プログラムや国内外の友好都市との相互訪問事業などを通じて、若年層から市民全体に広く交流機会を提供し、新たな誘客と都市間連携による広域観光ルートの形成を図ります。

④ 各施策の実施により期待している雇用効果

製造業を中心とする地域産業を維持・強化しながら、ICT や情報通信産業の育成と企業誘致を進め、地域に安定した雇用機会を確保する方針です。企業立地の促進やサテライトオフィスの誘致、デジタル化、ワーケーションの受け入れ体制強化等を通じて、若者や女性の地元定着を促進します。

また、ものづくり技術者育成、ICT 人材育成、インターンシップ推進、社会人リスキリング支援など、実践的研修機会の拡充を図り、地域企業の生産性向上と安定した就業機会創出を支える人材基盤の形成を目指します。

(1) 現況と問題点

① 農林水産業の振興

(ア) 農業の振興

国の制度を活用したほ場整備や農地・水路等の維持管理、新規就農支援などにより一定の基盤が整えられ、農業法人の設立も進んできました。しかし、農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻化しています。さらに、稲作中心の経営体質から脱却、多角化や経営感覚を持ったコスト管理に課題を抱えています。また、持続的な営農を支えるためには、老朽化した農業農村インフラの更新を進め、新規就農者に対する就農開始後の支援や指導体制の拡充などを図るとともに、環境保全・循環型農業を推進し、持続可能な農業を推進する必要があります。

(イ) 林業の振興

市有林を含む民有林の整備が進められ、森林の公益的機能(水源涵養や防災機能など)の維持が図られてきました。また、路網の整備により施業の効率化も進められています。しかし現状では、林業事業者の高齢化と担い手不足が深刻で、新規就業者確保が大きな課題となっています。さらに、松くい虫やナラ枯れ病などの病虫害被害が広がり、森林資源の維持に支障が出ています。加えて、木材価格の低迷や需要の伸び悩みにより、林業経営の収益性が低迷しており、新たな投資や技術導入が進みにくい状況です。そのため、林業の持続的な振興には路網整備や病虫害対策の強化、担い手育成とともに、収益性向上に向けた新しい仕組みづくりが求められています。

(ウ) 漁業の振興

アワビやイワガキなどの資源増殖や県事業による漁港・護岸整備を通じて、漁獲量の安定確保や漁港機能の維持が図られてきました。また、漁業共済制度の活用や低利融資などにより、経営改善の支援も行われています。しかし現状では、地球温暖化や海水温の上昇など、自然環境の変化に伴う魚種や漁獲量の変動などにより、これまでと同じ操業を続けるだけでは安定した所得を確保することが困難な状況です。さらに、資源維持のため漁獲制限や種苗放流の必要性が増しており、持続可能な漁業体制の確立が課題です。加えて、後継者不足が深刻で、漁業の担い手確保が将来の大きな不安要因となっています。また、海流の影響により海底に砂が堆積する小砂川漁港では、安定した入出港経路を確保するために定期的な浚渫の必要があります。

② 商工業の振興

市内に中小規模の事業所が多く、地域経済や雇用を支える重要な役割を担っています。商業面では、中心市街地や商店街における空き店舗増加や購買力の減少が進み、地域のにぎわい低下が課題です。大型店との競合や消費行動の変化により、個店や商店街の魅力発信力が弱まっている点も指摘されています。また、人手不足が深刻化し、質の高いサービス提供や新規分野への対応に課題が見られます。

工業分野においては、市内に立地する製造業が一定の雇用を支えています。原材料価格の高騰や海外需要の変動に影響を受けやすく、競争力強化が課題です。さらに、人手不足やDXへの対応の遅れ、事業承継問題、人件費の高騰なども、多くの製造業が直面している課題であり、国や県と連携した対応が求められています。

③ 観光の振興

道の駅象潟「ねむの丘」と観光拠点センター「にかほっと」が市内観光の核となっており、令和6年度にはアウトドア拠点施設「ニカホアウトドアベース」がオープン、令和7年度には金浦B&G海洋センターがリニューアルしました。登山やキャンプをはじめ様々な分野のアクティビティに対応し、県内外から多くの観光客を集めています。また、「鳥海山・飛島ジオパーク」は日本ジオパークとして再認定を受け、世界ジオパーク認定に向けた活動が進められています。さらに、「おくのほそ道の風景地」指定など文化資源の活用も図られています。

しかし、日沿道開通により国道7号の交通量減少が見込まれ、道の駅エリアの集客力維持が課題となっています。また、ジオパークを核とした広域連携の一層の強化や、世界認定を見据えた組織体制整備が必要です。観光資源の多様性はあるものの、持続的な誘客や通年型観光への展開が課題とされています。

④ 情報関連産業の振興

市内にBPO事業所の立地や企業誘致が進み、雇用の受け皿として一定の成果を上げています。ICTを活用した行政サービスの推進も進展し、市民の利便性向上に寄与しています。しかし現状では、市内企業のIT導入やデジタル化が十分に進んでおらず、業務効率化や新たなサービス創出に課題があります。また、情報関連産業に従事する高度人材の確保や育成が難しく、首都圏等への流出も懸念されています。さらに、地域での起業やスタートアップが少なく、新産業の創出に向けた環境整備が必要です。そのため、ICT基盤の強化や人材育成、起業支援を組み合わせ、情報関連産業の持続的な振興を図る必要があります。

(2) その対策

① 農林水産業の振興

地域産業の基盤強化や雇用創出の促進により、所得向上や地域経済の活性化を図るため、本市の経済や暮らしを支える基幹産業である農林水産業の振興を促進する必要があります。地域資源を活かした生産体制の再構築や新たな担い手の育成により、安定した食料供給と地域の活力維持を図ります。また、秋田県や他市町村、民間事業者等との連携を強化します。

(ア) 農業の振興

ほ場整備や農地・水路の維持管理、新規就農支援などにより基盤整備が進められてきましたが、稲作依存型の経営体質や農業従事者の高齢化、後継者不足といった課題を抱えています。そこで、農

地の効率的利用や生産基盤整備を継続し、規模拡大や機械化の推進によって生産性を高めることが求められています。また、園芸作物や高付加価値作物の導入支援を強化し、稲作偏重からの脱却を図るとともに、環境保全・循環型農業への取り組みや地域資源を活かした多角的な経営を後押しします。

経営面では、農業法人等の地域の担い手を育成し、コスト削減や収益性向上を進めることで安定した営農体制を築くことを重視しています。さらに、新規就農者に対しては、資金支援や技術研修に加え、定着後の相談体制や経営指導を充実させ、安心して営農を継続できる環境を整えます。加えて、ICTやスマート農業技術の導入を促進し、省力化と高品質生産の両立を図るとともに、担い手の労働負担軽減にも取り組みます。

これらの施策を総合的に展開することで、所得向上と持続可能な農業の確立を目指し、地域経済と食料供給を支える農業振興を推進していく方針です。

(イ) 林業の振興

就業者の高齢化や担い手不足、木材価格の低迷、松くい虫やナラ枯れなどの病虫害被害といった課題を抱えており、その対策として、路網や作業道の整備を進め、施業効率を高めることで収益性の向上を図っています。また、森林病虫害への防除体制を強化し、被害拡大を防ぐとともに健全な森林資源を次世代に継承する仕組みづくりを進めています。

さらに、森林整備や間伐を通じて木材の安定供給を確保し、需要に応じた利用拡大を推進します。加えて、県の研修制度を活用しながら新規就業者を育成し、地域ぐるみで担い手の確保を目指すことで、林業の持続可能な振興と森林資源の多面的活用の実現を図ります。

(ウ) 漁業の振興

燃料費高騰や漁獲量の低迷による収益性の悪化、資源維持のための漁獲制限、後継者不足といった課題を抱えています。それに対し、「つくり育てる漁業」を推進し、種苗放流や資源管理型漁業を強化して持続可能な漁業体制を整備しています。また、安定した入出港経路確保のための浚渫や、漁港や漁場の機能維持や改善、生産基盤強化を進め、効率的な操業環境を確保するとともに、経営安定に向けて共済制度や金融支援を活用できる体制を整えています。

さらに、漁業後継者の確保に向けて新規就業者への支援や研修の充実を図り、定着促進を目指しています。加えて、水産物のブランド化や加工・流通の高度化、未利用魚の利活用等を通じて付加価値を高め、収益基盤の強化を図る方針です。

② 商工業の振興

製造業が集積する地域の特性を活かしたワークショップやオープンファクトリーなどを開催し、地域の産業振興や魅力の再認識、将来を担う人材育成など地域活性化を目指します。また、スタートアップを含む新たな事業や起業の創出により、地域産業の基盤強化を図ります。秋田県や他市町村、民間事業者等との連携を強化し、地域産業の競争力を高めます。

(ア) 商業の振興

中心市街地や商店街の空き店舗増加や購買力の減少、大型店との競合によるにぎわいの低下などが課題となっているほか、人手不足が深刻化し、質の高いサービス提供や新たな需要への対応が求められています。その対策として、ICTの活用やキャッシュレス決済導入を促進することで消費者の利便性を高め、消費行動の変化への対応を支援しています。さらに、商工団体や地域住民と協働し、持続

可能な商業基盤を再構築することで、にぎわいと活力ある地域経済の実現を目指しています。

(イ) 工業の振興

本市の工業は、製造業を中心に一定の雇用を維持していますが、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、海外需要の変動などの影響を受けやすく、経営の安定性が課題です。また、地域企業の人材不足や技術継承の停滞、新規立地の減少も問題となっています。その対策として、既存企業への設備更新や省エネルギー化の支援を行い、競争力の強化を図ります。さらに、産学官連携による技術開発や新製品開発を推進し、高付加価値型産業への転換を促します。新規企業の誘致や創業支援を強化するとともに、人材育成や働きやすい環境整備を進め、若者の定着を促す方針です。

(ウ) 企業立地支援及び起業・創業支援

新規企業誘致やスタートアップの創出を推進し、地域経済の新陳代謝や雇用拡大につなげることが課題となっています。また、起業・創業に対する支援制度やインキュベーション施設の認知度を高め、利用者の拡大を図ることが求められています。

立地企業への税制・補助金支援を拡充し、企業活動に適したインフラやレンタルオフィス等、オフィス環境の整備を促進しています。起業希望者には、商工会と連携し、ビジネスプラン策定や資金調達の相談支援、インキュベーション施設の活用など、継続的な伴走支援の強化を図ります。また、大学や金融機関等と連携し、ネットワークを活用した起業人材育成を推進することで、地域に根差した新しい産業の創出と雇用拡大を目指しています。

③ 観光の振興

道の駅象潟「ねむの丘」や観光拠点センター「にかほっと」が観光振興の中心となっており、令和6年度にはアウトドア拠点施設「ニカホアウトドアベース」がオープンしました。鳥海山・飛島ジオパークを含む自然・文化資源の活用に加え、パドルスポーツをはじめとした様々なアウトドアアクティビティの体験機会を提供し、観光振興を促進しています。秋田県や他市町村、民間事業者等と連携した、広域観光連携やデジタルプロモーションを強化し、持続的な観光需要を創出することで、地域経済の活性化を目指します。

日本海沿岸東北自動車道の整備促進においては、国道7号沿線の交通量減少が予想され、集客力の低下が懸念されます。新たな広域周遊ルートの形成や情報発信の強化、交通アクセスの利便性向上を促進し、来訪者の増加を図ります。また、鳥海山・飛島ジオパークの世界認定に向けて、住民の機運醸成や地域内外へのPRの強化などを通じて、構成自治体と連携を図りながら推進体制を整備します。

観光振興事業によって、交流人口の拡大や地域経済の活性化、関連産業の振興を図るとともに、地域資源や魅力を再認識することで、地元住民の郷土愛や地域ブランド力の向上を目指します。

④ 情報関連産業の振興

市内企業のIT導入やデジタル化の遅れ、高度人材の不足や流出、起業環境の不足等が課題となっており、情報通信産業の振興が求められています。

ICT基盤の強化を進め、地域企業のデジタル化や業務効率化を支援するとともに、研修や産学官連携による人材育成、情報通信産業関連の企業立地を推進します。また、若者や女性が働きやすい環境づくりを進め、定着を促す体制を整えます。さらに、スタートアップ支援やインキュベーション施設の

活用により、新規事業や起業を後押しし、地域発の情報関連産業を育成します。さらに、秋田県や県内他市町村、民間事業者等との連携を強化します。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2. 産業の振興	(1) 基盤整備				
	農業	農地整備事業		秋田県	
		土地改良事業		土地改良区	
				民間 (自治会等)	
		用排水路整備事業		にかほ市	
		農道整備事業		にかほ市	
	林業	森林整備事業		にかほ市	
				民間 (森林組合)	
		森林保全整備事業		にかほ市	
		森林経営管理推進事業		にかほ市	
		森林・林業基盤整備事業		にかほ市	
		森林作業道整備事業		にかほ市	
		林道整備事業		にかほ市	
	水産業	漁港・漁村・漁場整備事業		秋田県	
		水産環境・資源保全事業		秋田県	
				民間(漁業協同 組合)	
				民間(漁業生産 組合)	
		漁業経営・地域活性化事業			
	(2) 漁港施設				
		漁港整備事業		秋田県	
				にかほ市	
	(3) 経営近代化施設				
	農業	経営近代化施設整備関連事業		秋田県	
				民間(個人・組 織経営体)	
	林業	経営近代化施設整備関連事業			
	水産業	経営近代化施設整備関連事業			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(4) 地場産業の振興			
	技術修得施設			
	試験研究施設			
	生産施設			
	加工施設			
	流通販売施設			
	(5) 企業誘致			
		企業立地支援事業	にかほ市	
	(6) 起業の促進			
		創業・起業支援事業	にかほ市	
	(7) 商業			
	共同利用施設	商業施設等整備支援事業		
	その他	ワーケーション推進事業	にかほ市	
	(8) 情報通信産業			
		IC 産業集積・人材育成支援事業		
	(9) 観光又はレクリエーション			
		観光施設等整備事業	にかほ市	
		公園施設等整備事業	にかほ市	
		海水浴場等整備事業	にかほ市	
		アウトドアアクティビティ施設整備事業	にかほ市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	<p>【農林水産業振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 本市では、農林水産業が地域経済や暮らしを支える基幹産業であるが、高齢化や担い手不足が深刻化しており、地域資源を活かした生産体制の再構築や新たな担い手の育成を進め、安定した食料供給と地域の活力維持を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 象潟前川地区は場整備事業、就農アドバイザー業務委託事業、環境保全型農業推進事業、循環型農業推進事業、未利用魚利活用推進事業、漁港浚渫事業</p> <p>③ 事業効果 地域産業の基盤強化や雇用創出が進むことにより、所得向上や地域経済の活性化が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	商工業・6次産業	<p>【商工業振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少や消費行動の変化、空き店舗の増加等、多様化する地域課題の解決に向けて、新たな需要やビジネスチャンスの創出を図る必要がある。製造業が集積する地域特性を活かした事業展開や、スタートアップや起業・創業支援など、幅広く支援が求められる。</p> <p>② 具体の事業内容 ワーケーション推進事業、創業アシスト事業、スタートアップ支援事業、オープンファクトリー事業</p> <p>③ 事業効果 商工業の振興によって地域経済の活性化や雇用の拡大が進み、住民の暮らしを支える産業基盤の強化が期待される。また、スタートアップを含む新たな事業や起業の創出、商店街や中心市街地の賑わいの回復が見込まれることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	情報通信産業	<p>【情報通信産業振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 情報通信産業は、多様な分野への波及効果が高く、地域の雇用創出や若者の定着にも繋がるため、積極的に振興に取り組む必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業、DX 促進事業</p> <p>③ 事業効果 情報通信産業関連の企業立地や地域企業のデジタル化が進むことで、新たなビジネスの展開や雇用の創出につながり、地域の魅力向上や定住促進、産業基盤の強化等が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	観光	<p>【観光振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 豊かな自然や文化資源を活用した観光振興は、交流人口の拡大や地域活力の向上に資するものであるため、効果的な観光プロモーションによって地域の魅力を広く発信し、来訪者の増加を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 観光プロモーション事業、アウトドアアクティビティ推進事業</p> <p>③ 事業効果 地域の魅力を効果的に発信することで、交流人口やリピーターの拡大につながり、地域経済の活性化や関連産業の振興が期待される。また、地域資源の再認識や保全意識が高まることで、市民の郷土愛や地域ブランド力の向上に寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	企業誘致	【企業誘致事業】 ① 事業の必要性 人口減少や地域経済の縮小が進む中、若者の地元定着や移住定住を促すため、企業誘致により新たな雇用と人の流れを生み出すことで持続可能な地域づくりを進める必要がある。 ② 具体の事業内容 首都圏循環産業創生事業 ③ 事業効果 雇用の拡大と地域経済の活性化が進み、さらに、新たな産業や技術が導入されることによって、地域産業全体の競争力が高まり、若者の定着や人口減少の抑制が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	その他			
	基金積立			
	(11) その他			

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市内全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合性

産業振興のための施設については、必要性や利用状況を精査し、統廃合・転用・縮減を含めた再編をしながら運用しています。また、観光・レクリエーション施設についても、地域資源としての価値を活かしながら、老朽化や財政負担に配慮し、効率的な維持管理や更新を図ることにしています。限られた財源のなかで産業・観光の基盤が維持できるよう、戦略的な施設管理を行います。

4. 地域における情報化

■ 方針

行政サービスの利便性向上と地域活性化を目的として、デジタル技術の積極的活用を促進します。自治体 DX の加速により行政手続きのオンライン化を推進し、市民が使いやすいデジタル行政環境を整備します。また、職員と市民双方の IT リテラシー向上を図り、Wi-Fi 環境の整備や情報セキュリティ対策を強化するほか、ICT を活用した地域課題解決やコミュニティ形成への支援を行い、ICT 利用の地域格差の縮小に努めます。

(1) 現況と問題点

市ホームページや SNS を活用した情報発信、行政懇談会などを通じた地域とのコミュニケーション、多言語対応アプリの導入など、行政サービスのデジタル化を促進しています。また、公共施設の Wi-Fi 整備や情報セキュリティ対策の見直しなど、行政内部の ICT 基盤強化にも取り組んでいます。

一方で、情報発信の内容や運用方法の改善、地域住民の IT リテラシー向上の必要性、わかりやすい行政情報提供の不足などが課題となっています。特に、デジタル化の進展に対する住民の理解や活用を促すことにより、行政と地域が課題を共有し、改善に向けて連携する仕組みづくりが求められています。また、地域イントラネットの老朽化が進行しているため、集約や長寿命化のための整備を進める必要があります。

(2) その対策

情報化推進事業及びデジタル技術活用推進事業では、地域の情報化を推進するために、秋田県や他市町村、民間事業者等との連携を図りながら、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス・ペーパーレス化の整備など、行政 DX の加速を推進しています。また、職員全体の IT スキルや市民の IT リテラシーの向上に取り組めます。

さらに、ネットワーク環境整備や情報セキュリティ対策の強化、地域イントラネットの整備を行い、安全で信頼できるデジタル行政を提供する体制を構築します。ICT を活用した地域活性化を推進し、地域課題に対応した ICT 利活用の仕組みづくりを進めることで、官民協働で情報格差の解消と地域におけるデジタル技術活用の拡大を図ります。また、SNS の活用や e スポーツ等の推進を通じて若者を中心とした関係人口の拡大や地域活性化を促進します。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設			
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン放送施設			
	防災行政用無線施設			
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設			
	ブロードバンド施設			
	その他の情報化のための施設			
	その他	ネットワーク環境整備事業		
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	【情報化推進事業】 ① 事業の必要性 行政サービスの効率化や地域産業の競争力向上のため、積極的にICTを活用することにより、市民生活の利便性向上や地域課題解決、新たな産業創出等の推進を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 情報発信事業、情報機器更新事業 ③ 事業効果 行政手続きの効率化や市民サービスの向上により暮らしの利便性が高まるとともに、地域企業のデジタル化や新産業創出により、地域経済の活性化と人口定着が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	デジタル技術活用	【デジタル技術活用推進事業】 ① 事業の必要性 市民の暮らしやすさの向上や新たな価値の創出を目指し、行政運営や産業活動の効率化を図るために、デジタル技術の活用を積極的に推進する必要がある。 ② 具体の事業内容 eスポーツ推進事業、マイナンバー関連事業 ③ 事業効果 行政サービスの高度化や業務の効率化が進むことで市民生活の利便性向上が期待される。また、若者を中心とした関係人口拡大や地域活性化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	その他			
	基金積立			
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

施設情報を統合し管理する仕組みを整備します。ICT を基盤とした計画的管理の実践を推進することで、施設保全の効率化と必要な更新の優先度の判断を迅速かつ的確に行うことができる態勢を確立し、地域全体の公共施設運営の持続可能性を高めます。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

■ 方針

市民の移動手段を確保し、利便性の向上を図るため、公共交通の維持・改善と交通網の再編を進める方針です。交通事業者と連携し、利用実態に応じた路線の見直しやデマンド交通の活用など、持続可能な交通体系の構築を図ります。

また、高齢者や交通弱者への移動支援を充実させるとともに、道路や停留所、道路照明灯、防雪柵などの交通関連施設及び除排雪体制の適切な整備・更新や道路の無電柱化を推進し、安全で利便性の高い移動環境の整備を進めます。

(1) 現況と問題点

① 市道等の交通施設の整備

幹線道路はおおむね整備が進み、生活道路も一定程度確保されていますが、老朽化の進行や維持管理費の拡大、人口減少地域の道路の利用低下等の課題が顕著となっています。特に、人口減少地域においては除雪や舗装・補修、交通安全施設の維持等、持続的な管理が困難になってきています。また、地域公共交通の縮小も相まって、高齢者の移動を支える生活道路の重要性が増す一方、狭隘道路の改良や歩道整備が十分に進んでいない地域も存在します。

市内の道路施設では、橋りょうや側溝などの付帯構造物の老朽化が進行しており、計画的な長寿命化対策が必要です。道路ネットワークの機能面でも、地域間連携を高める広域的ルートの強化や観光地へのアクセス道路の整備等が課題となっており、老朽化や利用状況に応じた優先度評価による、市道の効率的な維持管理が求められています。

② 公共交通

コミュニティバスは 7 路線を運行していますが、交通空白の箇所が点在しています。また、学校の下校時刻とコミュニティバスの運行時刻が合わないために、保護者による送迎に頼らざるを得ない状況が生じています。さらに、今後、学校の統廃合が予定されているため、交通手段の検討が求められています。また、運転手や車両の確保が大きな課題となっており、交通空白のさらなる深刻化が懸念されます。

市民のニーズが多様化するなかで、既存の固定路線型バスでは柔軟な対応が難しく、地域の実態に合致した交通体系への見直しが求められています。高齢化の進行により交通弱者が増加する一方、公共交通の利用減少により運行の維持が困難になっています。公共交通の利用促進や ICT の活用による交通環境の整備、乗り継ぎ利便性の向上、デマンド交通等の新たな仕組みの導入など、公共交通体系全体の再編が必要です。

(2) その対策

① 市道等の交通施設の整備

交通施設維持事業では、交通量や必要性、緊急性に基づいて整備の優先順位を検討し、主要路線の道路改良や無電柱化を計画的に推進します。また、老朽化した市道の改良や舗装整備を段階的に進め、生活道路や農林道の安全性確保と地域の移動利便性向上に加え、災害時の緊急輸送路の確保や地域産業の基盤強化を図ります。さらに、道路照明灯の維持管理や防雪・除雪体制の整備を進めます。

国道の整備については、秋田県や他市町村と連携しながら、国や関係機関への要望活動を継続します。日本海沿岸東北自動車道の山形・秋田県境区間の早期開通を強く働きかけることで、広域交通

ネットワークの整備を促進し、市内道路の交通負荷軽減や安全性向上を図ります。

② 公共交通

公共交通整備事業では、路線バスやコミュニティバスの利便性向上と利用拡大を図るため、他の交通機関との接続改善や利便性向上に向けた路線再編及び運行時間の見直し等、利用者目線の環境整備を進め、交通空白の解消を目指します。特に、今後、学校の統廃合が予定されていることから、登下校にあわせた運行の検討が求められます。

また、高齢者を中心とした移動ニーズの増加に対応するため、デマンド型交通など新たな交通体系の導入検討を進め、柔軟な移動手段の確保を目指します。さらに、ICT技術の導入により、運行情報の提供や乗車環境の利便性を高め、利用促進につながる取組みを推進します。

羽越本線の利用者減少への対応として、JR 東日本と連携し、増便の可能性や高速化等について継続的に協議を行うことで、利便性向上と利用促進を図ります。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道			
	道路	市道整備事業	にかほ市	
		市幹線道路舗装補修事業	にかほ市	
		交通安全施設整備事業	にかほ市	
	橋りょう	橋梁補修事業	にかほ市	
	その他	市町村道維持管理事業	にかほ市	
	(2) 農道			
		農道整備事業	にかほ市	
	(3) 林道			
		林道整備事業	にかほ市	
	(4) 漁港関連道			
		漁港関連道整備事業	にかほ市	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設			
	鉄道車両			
	軌道施設			
	軌道車両			
	その他			
	(6) 自動車等			
	自動車	コミュニティバス整備事業	にかほ市	
	雪上車			
	(7) 渡船施設			
	渡船			
	係留施設			
	(8) 道路整備機械等			
		道路整備機械等整備事業	にかほ市	
		雪寒機械整備事業	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	【公共交通整備事業】 ① 事業の必要性 市民の通学や通院などの移動手段を確保し、地域の生活基盤を維持するために、利便性の高い公共交通体系を整備する必要がある。 ② 具体の事業内容 路線バス運行事業、コミュニティバス導入事業 ③ 事業効果 通学や通院などの移動が円滑になることで、学生や高齢者などの交通弱者の外出機会拡大が見込まれる。また、地域交通の維持が定住促進や地域活性化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	交通施設維持	【交通施設維持事業】 ① 事業の必要性 道路や橋梁の老朽化は安全性や通行機能の低下につながることから、安全な市民生活や物流を確保するためには、計画的な点検・補修により交通施設の維持管理を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 橋梁点検事業、道路台帳統合事業 ③ 事業効果 道路や橋梁の適切な維持管理を行うことで、通勤・通学や救急搬送など市民生活の利便性の向上が期待される。また、災害時の緊急輸送路を確保することで地域の防災力が高まり、さらに、観光や産業活動を支える基盤強化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	その他			
	基金積立			
	(10) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

道路、橋りょうなどの土木系公共施設の長寿命化と機能維持を図るため、巡回パトロールによる日常点検や、定期的な路面性状調査による定量的診断により、舗装や構造物の状況の的確な把握に努めています。また、更新の優先順位を適切に判断し、持続可能な維持管理体制の確立を重視することで、地域住民の移動を支える道路機能を確保し、公共交通との連携を見据えた交通基盤の安定的な維持を目指しています。

6. 生活環境の整備

■ 方針

上下水道や住宅、公園など生活に直結するインフラを計画的に整備し、市民が安心して暮らせる環境を確保します。水源地や上水道施設、下水道の整備、廃棄物処理機能の維持、住宅環境の向上、空き家対策、公園整備を進めるとともに、消防・救急体制を充実させ、快適で安全な生活基盤を整えます。

(1) 現況と問題点

① 上水道、下水道施設の整備

上水道施設の多くが建設から長期間が経過しており、老朽化が進行しています。今後も、経年管の更新や電気計装設備の整備など、安定的な水供給のため施設の改善が求められています。

下水道については、これまで面整備が進んだ結果、公共下水道、農業集落排水ともに高い普及率を維持しています。しかし、国の予算削減や社会情勢の変化に伴い、整備のスピードが鈍化する傾向にあります。さらに、終末処理場など主要施設の経年劣化が進み、改築や更新には多額の費用が必要となるため、財政負担の増大が懸念されます。

② 廃棄物処理施設の整備

廃棄物処理の中核となる環境プラザを中心に、ごみの減量化や資源化を進めながら適正処理を図ってきました。環境プラザはごみ処理とリサイクルの拠点として機能し、廃棄物の適正処理や循環型社会を形成する役割を担っています。資源化率向上とごみ排出量削減に積極的に取り組んでおり、分別回収体制の維持と市民意識向上を推進しています。

しかし、施設の老朽化が顕在化し、大規模改修や更新の必要性が高まっています。とくに焼却施設や機械設備は経年劣化が進み、安定稼働を維持するための計画的な整備が不可欠です。また、ごみ量の変動や少子高齢化に伴う収集体制の見直しも求められており、循環型社会の推進に向けて、資源化施設のさらなる機能強化を図る必要があります。

③ 消防・救急体制の整備

消防体制については、消防団と消防署が連携し、市内の防災力向上に努めています。消防団は地域に密着した防災組織として重要な役割を担っているものの、団員数は減少傾向にあり、担い手不足が課題となっています。また、団員の高齢化も進んでおり、活動体制の維持のため、消防団組織再編の検討や地域ぐるみの防災体制の整備が求められています。また、近年は集中豪雨による洪水、土砂災害や台風等による風水害が頻発しているため、その対策として、資機材や車両の更新整備を計画的に進める必要があります。

救急体制については、救急需要の増加に対応するため、医療機関との連携強化、資機材の更新や活動の効率化を進めています。出動件数の増加による現場活動の負担増加が懸念されることから、救急自動車の適正利用の普及啓発が必要です。

今後は、多様化・大規模化する災害への対策として、通信指令業務や消防車両の共同運用など、組織体制の在り方を検討していくことが求められます。さらに、災害発生時には高齢者や障がいのある人など災害弱者への支援体制の整備が重要であり、地域全体での防災教育の強化を図り、持続可能な体制づくりを推進する必要があります。

④ 防災体制の整備

地域防災計画に基づき、避難所の整備、情報伝達手段の確保、消防署や消防団との連携強化など災害対応能力の向上を図っています。また、地形や気象特性に応じたハザードマップの作成や、住民参加型の防災訓練の実施を通じて、地域の防災力向上に努めています。消防団は地域密着の防災組織として重要な役割を担い、住民の身近な防災力として機能しています。

しかし、消防団員の減少や高齢化のため、地域防災の担い手不足が深刻化しています。また、災害時に適切な避難誘導や要配慮者支援を行うためには、地域コミュニティとの連携が不可欠ですが、人口減少により地域力が低下していくことで、対応が困難になっていくことが懸念されます。さらに、情報伝達手段の多様化への対応や、老朽化した防災関連施設の更新なども求められています。

⑤ 快適な生活環境整備

市営住宅の老朽化への対応や空き家の管理、安全に利用できる公園や斎場、市街地に接する急傾斜地、河川、用排水路の整備等、快適な住環境の適正な維持管理が求められています。住宅施策においては、既存公営住宅の集約や長寿命化のための改修を図ることで、必要な住宅戸数を確保しながら計画的な市街化に向けた土地開発や保全のための地区計画等の整備を進める必要があります。

また、住民アンケートでは生活道路や除排雪体制に対する重要度が高く、持続可能な環境整備が求められています。人口減少により生活環境維持に必要な財源や人材が縮小傾向にあり、施設更新のための負担が増加しています。

(2) その対策

① 上水道、下水道施設の整備

上水道については、経年管の更新を計画的に進めるとともに、道路改良工事との同時施工によりコスト削減を図る方針です。また、水源地や配水池の安全性確保のため、配水流量計や水位計、残留塩素計などの電気計装設備の導入を進め、安定供給体制を強化します。

下水道については、終末処理場など大規模施設の経年劣化が顕著なため、計画的な改築や更新が必要となります。老朽施設の更生工事や更新のほか、農業集落排水施設は公共下水道への接続に向けた検討を進めます。

人口減少に対応するために効率的な維持管理や費用縮小を図り、持続可能な上下水道インフラの確立を目指しています。

② 廃棄物処理施設の整備

廃棄物処理機能が低下すると、衛生環境の悪化や災害時の対応力低下を招くことが懸念されるため、安定した廃棄物処理体制の維持を図る必要があります。環境プラザ及び最終処分場の機能保全を図るため、設備更新工事や点検整備を計画的に実施し、施設の延命化を推進することで安定した処理体制の維持を目指します。

また、ごみの減量化と資源化を進めるため、市民への分別徹底の啓発や、リサイクル推進のための情報発信を強化します。環境教育の充実により、家庭レベルでのごみ発生抑制や再資源化に向けた意識向上を促進しています。

海岸線に漂着する大量のごみへの対応としては、県や住民と連携した清掃活動を進め、地域ぐるみの環境保全体制を強化します。不法投棄については、監視員による巡回強化や注意看板の設置、啓発活動等を通じて未然防止を図ります。

③ 消防・救急体制の整備

消防体制の整備については、消防力の強化のため、耐震性を有する防火水槽の整備や消火栓・防火水槽の改修及び地域に適した水利方式の整備を進め、火災への対応能力の向上を図ります。また、消防車両や資機材の更新整備、災害時の拠点となる施設整備を計画的に進める必要があります。

救急体制の整備については、増加する救急出動に対応するため、高規格救急車両の計画的更新や、資機材の充実、救急救命士の研修と育成を進め、より高度な救急処置に対応できる体制整備を進めます。さらに、住民の救命意識の向上を目的として、AED講習会の開催や住宅用火災警報器の設置促進など、地域全体の安全意識を高める施策にも取り組んでいます。

④ 防災体制の整備

高齢化の進行や居住地の分散化が顕著となっており、防災施設や設備の適切な更新と、消防団や自主防災組織の育成を図ることで、防災体制を強化する必要があります。

そこで、住宅耐震診断や耐震化工事への助成、危険ブロック塀の撤去支援などを行い、安全な住環境づくりを推進しています。また、津波などの災害に備え、避難経路や避難場所の整備、災害備蓄品の充実、各種防災訓練の実施により、地域の実情に合った避難体制の確立を図っています。

さらに、災害弱者である高齢者や障がいのある人への対応として、避難行動要支援者名簿の把握・共有や、個別避難計画の作成を行うことで、災害時の安全な支援体制を強化しています。また、自主防災組織の育成や防災研修会の開催など、地域住民の防災意識向上を図る取り組みを実施することで、災害に強い地域づくりの促進を目指しています。

⑤ 快適な生活環境整備

公営住宅整備事業では、公営住宅の老朽化対策を進めるとともに、高齢者や障がいのある人に配慮した改修を実施することで、住みやすい環境の整備を目指します。また、若年層の流出抑制のため、若者に魅力ある住宅の確保や空き家を移住者向けに改修する取り組みを推進しています。

地区計画等整備事業では、土地利用の適正化により地域の魅力向上を図ります。利便性の高い生活圏を形成することにより、高齢者や子育て世帯に暮らしやすい環境を確保するため、計画的な市街化に向けた土地開発や保全のための地区計画等の整備を進めます。

老朽化施設については、倒壊リスクや景観悪化を防ぐために計画的に解体し、近隣住民が安全に暮らせる良好な生活空間を維持する必要があります。老朽化施設等の危険施設を適切に撤去することが、地域の防災・防犯にもつながり、安全な生活環境の確保が図られます。

また、公園や河川、用排水路など市民生活と密接に関係する環境の整備や斎場の維持管理、除排雪体制の強化を促進します。秋田県や他市町村、民間事業者等と連携しながら急傾斜地の崩壊対策等を実施し、市民が安全で快適に暮らせる生活環境の維持を図ります。

(3) 事業計画(令和 8 年度～令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	上水道	水道施設整備事業	にかほ市	
	簡易水道			
	その他			
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道整備事業	にかほ市	
	農村集落排水 施設	農業集落排水施設整備事業	にかほ市	
	地域し尿処理施 設			
	その他			
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	廃棄物処理施設整備事業	にかほ市	
	し尿処理施設			
	その他			
	(4) 火葬場			
		斎場整備事業	にかほ市	
	(5) 消防施設			
		消防施設等整備事業(消防本部)	にかほ市	
		消防施設等整備事業(消防団)	にかほ市	
		災害時拠点施設整備事業	にかほ市	
		防災関係施設整備事業	にかほ市	
	(6) 公営住宅			
		市営住宅整備事業	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(7) 過疎地域持続的発展事業			
	生活	【公営住宅整備事業】 ① 事業の必要性 高齢者や障がいのある人が安心して住み続けられる住宅の確保が求められている。また、人口減少が進む中、地域の住環境を確保し、若年層や子育て世帯の定住促進を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 公営住宅等長寿命化計画策定事業 ③ 事業効果 公営住宅のバリアフリー化により、安全な在宅生活の継続が可能となり、地域福祉の向上が期待される。また、住環境の改善により地域の魅力向上を図ることで若年層や子育て世帯の定住促進や人口流出抑制が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	環境	【廃棄物処理施設整備事業】 ① 事業の必要性 廃棄物処理機能が低下すると、衛生環境の悪化や災害時の対応力低下を招き、地域の暮らしの安全性が損なわれることが懸念される。そのため、安定した廃棄物処理体制の維持を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 環境プラザ設備更新事業 ③ 事業効果 災害時の廃棄物処理機能の向上やリサイクルの推進が図られ、地域資源の循環利用が促進される。また、衛生的で安全な生活環境の維持が地域住民の健康や暮らしの安心につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	危険施設撤去	【老朽化施設解体事業】 ① 事業の必要性 施設の老朽化による倒壊リスクや景観悪化を防ぐため、利用されなくなった施設を計画的に解体し、安全で良好な生活空間を確保する必要がある。 ② 具体の事業内容 老朽化公共施設解体事業 ③ 事業効果 老朽化施設を解体することで、防災・防犯の危険が解消され、安全な生活環境の確保が図られる。また、景観を維持することで地域の良好な印象が保たれ、住宅整備や企業誘致などにもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	防災・防犯	【防災体制整備事業】 ① 事業の必要性 高齢化の進行や居住地の分散化が顕著な過疎地域においては、防災施設・設備の整備や消防団・自主防災組織の組成・育成など、防災体制を強化し地域の安全性を確保することが求められる。 ② 具体の事業内容 自主防災組織育成事業、洪水・高潮ハザードマップ作成事業、個別避難計画策定事業 ③ 事業効果 災害時の迅速な避難誘導や情報共有を可能とすることで、高齢者等の災害弱者の支援体制強化を図る。また、地域住民の防災意識向上や自主防災組織の活性化が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	その他	【地区計画等整備事業】 ① 事業の必要性 過疎地域においては、市街地の空洞化や無秩序な土地利用により、地域の安全性や景観を損なう恐れがあるため、地区計画等の策定と整備により地域特性に応じた市街地の形成を推進する必要がある。 ② 具体の事業内容 地区計画等整備事業 ③ 事業効果 土地利用の適正化により地域の魅力向上を図る。利便性の高い生活圏の形成により、高齢者や子育て世帯にとって暮らしやすい環境が確保されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	基金積立			
	(8) その他			
		急傾斜地崩壊対策事業	秋田県	
		河川維持改良事業	にかほ市	
		排水路維持改良事業	にかほ市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

老朽化への対応と長寿命化、安全・安心の確保、住環境の質の向上、財政負担の標準化と効率的管理の観点から、各施設の実情にあわせて整備を進めます。

上下水道施設は、経営戦略に基づき必要な施設・設備の維持管理を推進し、事業を継続します。

ごみ処理施設は、予防保全型の維持管理を行うとともに、最終処分場の処分可能年数の分析・検討を実施します。

斎場は、予防保全型の管理を行いながら、改修時期に合わせた集約化等を検討します。

消防施設は、消防・防災の地域拠点として、常備消防の機能に配慮した消防本部庁舎の維持管理を推進します。また、消防団車庫の更新については、消防団の再編を視野に入れながら計画に従って整備を進めます。

公営住宅は、長寿命化計画に基づいて改修等を実施します。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

■ 方針

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、保健・福祉・子育て支援の充実を重要方針として掲げています。保健センターを統合し、健康増進、福祉及び子育て支援の機能を総合福祉交流センターに集約することで、サービスの充実と利便性の向上を図ります。

子育て環境では、にかほ市ネウボラ「あのね」を拠点に、乳幼児健診や予防接種、食育支援、産後ケアなどの保健事業の充実を進めています。また、「こども家庭センター」を設置し、母子保健部門と児童福祉部門の機能を集約することで、保育サービスの拡充、放課後児童クラブや地域子育て支援センターの運営、病児・病後児保育の整備を図り、家庭の負担軽減と子育ての安心を支える体制を整えています。さらに、多様化する子育て世代のニーズに対応するために、各関係機関との連携強化や人材確保を推進しています。

高齢者福祉では、地域包括支援センターを中心に、見守り体制の強化、生きがいづくり活動の支援、医療・福祉機関との連携や適正な人材確保による地域医療・介護体制の充実を推進しています。高齢者福祉施設や介護サービスの充実のため、介護サービス事業所等の整備支援や地域包括ケア体制の整備促進が求められています。施設や相談体制の整備を図り、在宅介護に係る負担を軽減することで、生涯にわたり健康で暮らせる地域社会の実現を目指しています。

(1) 現況と問題点

① 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

地域包括センターや老人クラブ、集落サロンなどを軸に、高齢者の生活支援や見守り体制の整備を進めています。声かけ見守り巡回、認知症サポーターの養成、介護予防教室などの取り組みも拡充し、住民参加による支え合いの仕組みを形成しています。また、在宅医療・介護連携の推進や、介護予防の通所・訪問型サービス、介護サービス事業所等の整備支援なども展開しています。

しかし、老人クラブの加入者減少による活動の縮小、高齢者世帯や認知症高齢者の増加による見守りの負担増大が課題となっています。人口減少により地域のつながりが弱まるなかで、活動の場の確保や組織強化が求められています。さらに、地域医療体制の整備や生活習慣病の予防など、保健に関する面でも課題が増えています。特に、高齢者の健康寿命延伸に向けて、身体機能低下や生活習慣病に対する予防が必要です。

② 障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

相談支援体制の整備や、日常生活・就労支援、福祉サービスの提供を進め、障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進しています。障害福祉計画に基づき、相談支援事業所の役割強化や地域生活支援事業の拡大を図ることで、在宅生活を支える仕組みづくりを進めています。また、雇用機会の確保や福祉的就労の場の提供にも取り組んでいます。

一方で、相談支援員の担い手不足や、支援ニーズの多様化に対応した専門性の確保が課題となっています。障がいのある人の地域生活を支えるためには、移動支援や日常生活支援の充実が求められます。また、就労支援においては、一般就労への移行や企業側の受け入れ環境の整備が難しい現状です。

障がい児の支援では、発達障害を含む多様な相談や療育ニーズが増加しており、専門スタッフの配置など支援体制の強化が必要です。地域全体で支え合う体制づくりと切れ目ない支援提供が求められています。

③ 子育て環境の確保、児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

保育サービスや医療・保健事業等に多面的に取り組んでいます。市内 8 か所の保育施設で延長保育や一時預かりを実施しています。休日保育や放課後児童クラブ、子育て支援センターの運営など、多様な家庭を多方面から支える体制づくりを進めています。

また、乳幼児健診、新生児聴覚検査、予防接種、歯科保健、食育事業など、児童の健やかな成長を支える保健施策を幅広く実施し、病児・病後児保育の導入や、障がいのある子どもが通園しやすい環境整備などにも取り組んでいます。さらに、保育料と副食費の完全無償化や福祉医療制度の拡充などにより、経済的にも子育て世帯を支援しています。

多様化する子育て世代のニーズに対応するために、各関係機関との連携強化や人材確保など、支援の拡充が求められています。

④ 地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

住民が生涯にわたり健康に暮らせる地域づくりを目指し、成人保健、精神保健、地域医療体制の整備等を進めています。成人保健では、各種検診や健康教室、食育推進、運動教室などを実施し、生活習慣病予防を推進しています。精神保健では、こころの相談日や自殺予防講座、傾聴ボランティアの活動支援などにより、地域での見守りと支援体制を構築しています。地域医療では、地域救急病院(由利組合総合病院、本荘第一病院、佐藤病院)との連携など、住民が適切な医療を受けられる環境整備を進めています。

しかし、特定保健指導の参加率や、がん検診等の各種健診の受診率が低迷しており、健康づくりへの主体的参加の促進が課題となっています。また、地域とのつながりの希薄化や高齢化が進むなかで、メンタルヘルスの充実や、医療・福祉・地域の支援組織の連携強化が求められています。

(2) その対策

① 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

高齢者支援事業では、声かけ巡回事業による見守りの拡充や、除排雪のサポート、医療機関等への交通手段の確保など、単身・高齢者世帯への支援体制の整備を推進しています。認知症サポーター養成講座や支援団体との連携、認知症カフェの設置など、高齢者を地域全体で支える仕組みを強化しています。

生活機能低下や生活習慣病の重症化を防ぐため、健康教室や運動教室、栄養指導などを含む成人保健事業や特定保健指導を充実させ、健康づくりに継続的に取り組める環境を整備しています。また、集落サロンや老人クラブの周知を図り、高齢者の活躍や生きがいを創出することで、介護予防につなげています。

地域包括支援センターを中心に介護・医療・地域団体の連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの充実を図ります。介護予防サービスや通所・訪問型事業の拡大、介護サービス事業所等の整備など、多様な介護ニーズに対応できる環境の整備を進めています。

② 障がいのある人の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、支援の充実を図る必要があります。そこで、障害者支援事業では、にかほ市障がい者基幹相談支援センターを核として、専門職員の育成や相談支援事業所との連携を強め、切れ目のない支援を提供できる体制づくりを推進しています。質

の高いケアマネジメントや障がい福祉サービスを確保するとともに、サークル活動やレクリエーション活動を通じて、自立や社会参加の促進に取り組んでいます。

就労支援では、一般就労への移行支援の強化や、企業との連携促進により、働く場の確保と定着を促進しています。企業側の理解促進や受入体制整備の支援を行い、障がい者雇用の拡大を図ります。

③ 子育て環境の確保、児童の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

にかほ市ネウボラ「あのね」を拠点とした、妊娠期から切れ目のない支援により、安心して妊娠・出産・子育てができる体制を整備しています。各種健診や予防接種、栄養指導、産前産後のサポート、子育て相談、ひとり親家庭へのサポートなど、健やかな成長への支援の充実を図ります。

保育サービスでは、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、障がい児の保育及び生活訓練など、子育て家庭のニーズに合わせたサービスの整備を促進しています。アドバイザーや相談員の配置に加え、地域子育て支援センターや各関係機関との連携を強化して、子育て家庭の育児不安解消に努めています。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料と副食費の完全無償化や福祉医療制度による医療費の助成など、市独自の支援を拡充しています。

④ 地域の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

保健センターを統合し、健康増進、福祉及び子育て支援の機能を総合福祉交流センターに集約することで、サービスの充実と利便性の向上を図ります。

健康増進事業では、住民が生涯にわたり健康に暮らせる地域づくりを目指し、人間ドックやがん検診、特定保健指導、生活習慣病予防、成人歯科等の健診・相談体制及び受診環境の充実を促進しています。一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

また、自殺予防や精神保健の普及活動を推進し、多様な支援体制の構築と見守りネットワークの拡充を図っています。地域とのつながりの希薄化や高齢化が進むなかで、メンタルヘルスの充実や、医療・福祉・地域の支援組織の連携強化が求められており、個別支援と地域全体の健康増進施策を組み合わせ、健康寿命の延伸を目指す取り組みの強化が必要とされています。

福祉医療費助成事業では、子どもや高齢者、障がいのある人など、医療ニーズの高い層が安心して必要な医療サービスの提供を受けられる体制を整備することで、住民の健康増進を図ります。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所整備事業	民間	
		子育て支援センター整備事業	民間	
		病児・病後児保育施設整備事業	民間	
	児童館	放課後児童クラブ等整備事業	民間	
	障害児入所施設			
	(2) 認定こども園			
		認定こども園整備事業	民間	
	(3) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム	老人ホーム等整備事業	民間	
	老人福祉センター			
	その他	介護サービス事業所等整備事業	民間	
	(4) 介護老人保健施設			
		介護老人保健施設整備事業	民間	
	(5) 障害者支援施設			
	障害者支援施設			
	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6) 母子福祉施設			
	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター			
		総合福祉交流センター整備事業	にかほ市	
		保健センター整備事業	にかほ市	
		こども家庭センター整備事業	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
	児童福祉	<p>【子育て支援事業】</p> <p>① 事業の必要性 子育て世帯が定着することが地域コミュニティの活力維持につながる。そのため、保育サービスの充実、子育て負担の軽減、多様化する子育てニーズへの柔軟な対応により、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 すこやか子育て支援事業、障害児保育事業、任意予防接種事業、子育て相談体制整備事業、障害児集団訓練事業、母子健康手帳アプリを活用した予防接種デジタル化事業</p> <p>③ 事業効果 子育て世帯の経済的負担軽減や多様化する子育て環境への支援の充実を図ることで、若者や子育て世帯の地元定着や移住促進につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	高齢者・障害者福祉	<p>【高齢者支援事業】</p> <p>① 事業の必要性 高齢化が顕著な過疎地域においては、高齢者のみ世帯や単身世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、見守りや福祉への橋渡しなどの支援体制を整備する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 声かけ見守り巡回事業、高齢者生活支援事業</p> <p>③ 事業効果 地域全体で高齢者を支える体制を構築することで、医療・介護・福祉へ適切につなげることが可能となる。高齢者の生活の質が向上し安心感が保たれることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
		<p>【障害者支援事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少や高齢化が顕著な過疎地域においては、障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、経済的な支援や相談環境、就労支援体制を整備する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 自立支援医療給付事業、障害者基幹相談支援センター運営事業、障害者生活支援事業</p> <p>③ 事業効果 障がいのある人の生活を支えることで、社会参加や地域活動への参画の促進が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	健康づくり	【健康増進事業】 ① 事業の必要性 医療体制が脆弱な過疎地域においては、早期受診や予防ケアの機会が限られることから、地域全体で健康づくりを推進し、疾病予防と自立支援の強化を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 健康増進事業、成人保健事業、がん検診事業 ③ 事業効果 住民の健康増進により医療・介護費の抑制が図られ、地域の財政負担軽減につながる。また、住民が健康であれば地域の活力維持が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	その他	【福祉医療費助成事業】 ① 事業の必要性 子どもや高齢者、障がいのある人などの健康的な生活の維持を図るために、医療にかかる経済的負担を軽減することで安心して医療サービスを受けられる体制を整備する必要がある。 ② 具体の事業内容 福祉医療費助成事業 ③ 事業効果 医療ニーズの高い層が経済的負担を気にせずに必要な医療サービスの提供を受けることが可能になり、疾病の早期発見・早期治療につながる。住民の健康により地域の活力維持が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	基金積立			
	(9) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

教育・保育施設や子育て支援センター、放課後児童クラブ等、子育て支援サービスを提供する施設の安全性・機能性を持続的に確保し、安心して利用できる環境を整備します。また、多様な生活者が安全で快適に暮らせるよう、各施設のバリアフリー化を進め、安全性の向上を図ります。

こども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能を複合化します。核となる総合福祉交流センターの長寿命化改修を実施し、持続可能な支援体制の構築を目指します。

8. 医療の確保

■ 方針

医療機関との連携強化により、地域医療体制の充実を図ります。地域の身近な医療サービス提供体制を確保し、救急医療の機能維持を推進します。また、由利本荘・にかほ医療圏の機能強化により、高度医療や専門医療など多様化するニーズに対応できる環境を整備します。

(1) 現況と問題点

本市の地域医療は、民間の病院、診療所及び国保診療所により支えられており、病院群輪番制により救急医療体制が維持されています。人口減少が急激に進行し、医療機関の担い手不足や医師の偏在が顕著化しており、地域医療の安定性に課題が生じています。高齢者のみの世帯が増加し、通院のための交通手段が限られることから、受診機会が制限され、治療の遅れや重症化リスクが高まることが懸念されます。

また、高度化、専門化する医療ニーズに対応するためには、市単独では限界があり、由利本荘・にかほ医療圏の体制整備を支援しながら地域医療の維持を図る必要があります。

(2) その対策

地域医療の安定的確保に向けて、民間医療機関や国保診療所との連携強化を図りながら、救急病院や病院群輪番制の運営支援を通じて、身近な医療アクセスを維持することが求められます。また、がん検診や特定健診の受診率向上を図ることで、生活習慣病予防や重症化防止を推進し、医療費の増大を抑えながら住民の健康寿命を延伸させる必要があります。国保診療所及び医療機器設備の改修や更新を計画的に実施し、安心な受診環境を整備します。

由利本荘・にかほ医療圏の体制づくりを支援し、由利組合総合病院など基幹病院との役割分担を明確化しながら地域医療の持続性を高めていくことで、住民が安心して暮らせる地域基盤の維持を図ります。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院			
	診療所	国保診療所整備事業	にかほ市	
	患者輸送車 (艇)			
	その他			
	(2) 特定診療科に係る診療施設			
	病院			
	診療所			
	巡回診療車 (艇)			
	その他			
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体 病院			
	民間 病院			
	その他	地域医療確保事業	にかほ市	
	基金積立			
	(4) その他			
		地域医療確保事業	民間	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

市内の診療所など限られた医療施設を、地域住民の基礎的医療を支える重要拠点として位置付けており、必要な機能を維持しながら管理の効率化を図ります。国保診療所の機能を小出診療所に集約し、院内診療所は学童保育施設として転用するなど、地域のニーズに応じた整理を行います。施設の更新や改修などを計画的に進めることにより、地域を支える医療体制の維持を図ります。

9. 教育の振興

■ 方針

学校教育においては、基礎学力の定着に加え、ICT 活用教育や外国語教育、地域の自然や歴史を活かした「にかほ地域学」などを通じてふるさとへの理解と探究心を育む教育を推進しています。また、学校環境適正化基本計画に基づき、小中学校の再編等、教育環境の適正化を図ります。スクールバスの運行による通学支援や通学路の安全確保を図るとともに、少人数指導や特別支援教育のための職員支援体制の整備などを通じて、多様化する教育ニーズに対応します。

社会教育・生涯学習においては、各施設を子どもから高齢者まで多世代が集い学ぶ「地域の学びの拠点」として、展示及び学習内容の充実を図りながら計画的に整備を進めます。また、スポーツ施設や設備を整備し、スポーツ振興を通じて住民の健康増進と交流促進を図ります。

子どもたちの学習環境の確保に加え、高齢者を含む地域住民の学びの場・交流の場として教育環境を整備することで、地域コミュニティの維持と活性化を図る必要があります。

(1) 現況と問題点

① 小中学校の整備及び学校教育の充実

少子化の進行に伴い小中学校の児童生徒数が減少していくなかで、教育内容の質を維持するために、学校と地域が連携した「にかほ地域学」や「にかほジオ学」など、地域資源を活かした学習を積極的に推進しています。また、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校を核として人と地域のつながりを強めることで、地域住民と協働した教育体制の整備を促進しています。一方、学校規模が縮小することで、学習機会の偏在や部活動の成立困難、学習意欲の低下などが懸念されることから、学校再編等による教育環境の適正化が求められています。

多様化する学校環境への対応のため、GIGA スクール構想により整備されたネットワーク環境と一人一台端末を活用し、ICT 教育の推進を図るとともに、表現力・思考力を育てる主体的な授業が求められています。教員の ICT 活用スキルの向上を図り、児童生徒が ICT を活用して表現できる授業を構築していく必要があります。また、少人数指導や特別支援教育、不登校児童生徒への学びの場の提供など、多様な教育ニーズに対し、幅広く対応するため検討が求められています。

② 社会教育施設等の整備及び生涯学習・スポーツ環境の充実

社会教育では、公民館等の社会教育施設やスポーツ施設が、地域住民の学習や文化活動、スポーツ振興の拠点として機能しています。公共施設等総合管理計画において、市内の社会教育施設を「集会・研修機能を持ち、市民の生涯学習や地域文化活動を支える重要な施設」として位置付け、適正な維持管理に努めています。しかし、公民館や会館施設の多くが老朽化し、人口減少により利用者の減少が進行していることから、施設の統廃合や集約、複合化の必要性が高まっています。

総合型地域スポーツクラブに対し、安定したクラブ運営と専門的な人材育成のための支援を行っています。地域住民がスポーツに触れるきっかけづくりや運動習慣の定着、交流促進等を図ります。また、未就学児のスポーツ体験や小学生のスポーツ少年団の支援、スポーツチーム等による技術指導の機会提供などにより、子どもたちが日常的にスポーツを楽しみながら心と身体を育む環境の整備を促進しています。

(2) その対策

① 小中学校の整備及び学校教育の充実

少子化が進行するなかで教育の質と公平性を確保するための施策として、学校運営協議会活動の活性化により、地域の教育力を積極的に活用しながら、地域住民が学校教育に参画する仕組みを強化します。教員だけでは対応できないきめ細かな学習支援や地域文化の伝承など、多面的な教育活動の実現が見込まれます。市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域住民と連携した教育活動の活性化を支援します。

また、市独自の学習プログラムとして「にかほ地域学」「にかほジオ学」の充実により、自然環境や食育、歴史、科学技術、防災等の地域資源を教育内容に取り込むことで、子どもたちの郷土への理解と誇りを育む教育を整備しています。仁賀保高校との連携も強化し、地域内の校種間交流を推進することで、地域への愛着や帰属意識を高め、将来的なUターンや地域貢献につながる効果が期待されます。

さらに、学校教育支援事業を拡充し、就学支援や特別支援教育、不登校児童生徒への対応など多様な教育ニーズに応じ、児童生徒の特性を理解した丁寧な支援や進学指導、教職員研修の充実、支援員や家庭との連携強化など、個別最適化された教育の提供を図ります。また、外部人材の参画やICTの活用により、学習機会の公平性と高い教育水準の確保を目指します。

施設や教育環境の整備においては、学校規模の適正化に向けた統廃合等を計画的に進め、予防保全型の維持管理を実施する必要があります。それに伴い、各地域の学校給食共同調理場の集約や、スクールバス車庫の整備についても、効率的で合理的な運営体制を維持するための検討が必要です。また、ICT環境整備を積極的に導入し、持続性の高い教育環境の整備を推進します。

② 社会教育施設等の整備及び生涯学習・スポーツ環境の充実

社会教育施設等については、老朽化が進む公民館や集会施設等の機能を整理し、持続可能な体制の構築を目指します。地域住民が学習や文化活動、スポーツなどに積極的に参画できる基盤を維持しながら、施設の効率的な活用を図ります。

公民館は、予防保全型の施設管理を維持しますが、将来的な集約化に向けた再編・更新を検討します。会館施設及びその他集会施設は、地域の実情にあわせて、用途廃止や自治会への譲渡、解体等を計画的に進めます。文化施設、図書館、フェライト子ども科学館及び白瀬南極探検隊記念館は、個別の機能のあり方を検討し、計画的な改修等により、予防保全型の維持管理を継続します。象潟郷土資料館及び郷土文化保存伝習館は、個別の機能の要否や拡充の必要性を検討しながら維持管理を継続します。各体育館、グラウンド、象潟 B&G 海洋センター及び多目的屋内運動場は、利用者の需要の変化を踏まえて総合的に検討しながら計画的な改修等を実施し、予防保全型の維持管理を継続します。金浦 B&G 海洋センター多機能型艇庫は、スポーツ、アウトドア活動、地域コミュニティ創出等複合拠点施設として整備します。

生涯学習推進事業では、文化施設等における展示の充実を図るとともに、地域住民や団体による講座や作品展示、講演会、子ども向けの体験活動など、多様な学習機会を提供することで、世代を超えた交流を創出します。高齢者の生きがいづくりや健康維持を促進するとともに、若い世代が地域とつながる契機となり、地域力の向上が図られます。

スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの活動支援やスポーツ協会との連携を通じて、住民がスポーツに親しめる環境づくりを進めています。子どもから高齢者まで参加できるスポーツ教室やイベントの開催により、地域住民の運動機会を確保し、健康寿命の延伸や介護予防を推進します。また、子どもたちが日常的にスポーツに親しめる環境を整備するため、関係団体との連携を図り、スポーツ少年団や中学生がスポーツを継続する環境づくりへの支援やスポーツチーム等による技術指導を促進します。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	学校施設整備事業	にかほ市	
	屋内運動施設	学校施設整備事業	にかほ市	
	屋外運動施設	学校施設整備事業	にかほ市	
	水泳プール	学校施設整備事業	にかほ市	
	寄宿舎			
	教職員住宅			
	スクールバス・ボート	スクールバス整備事業	にかほ市	
	給食施設	給食施設整備事業	にかほ市	
	その他	GIGA スクール推進事業	にかほ市	
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館施設整備事業	にかほ市	
	集会施設	集会施設整備事業	にかほ市	
	体育施設	体育施設整備事業	にかほ市	
	図書館	図書館整備事業	にかほ市	
	その他	文化施設整備事業	にかほ市	
		博物館等整備事業	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育			
	義務教育	<p>【学校教育支援事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少と少子化が進行し、学校規模の縮小により教育の質の維持と学習機会の公平性の確保が難しくなっていることに加え、教育ニーズが多様化し、特別支援教育や不登校への対応の必要性も高まっている。地域との協働や支援員の配置、ICT 環境の整備など、全ての子どもが安心して学べる環境の整備が求められている。</p> <p>② 具体の事業内容 不登校児童生徒支援事業、教育充実支援事業、地産地消食育推進事業</p> <p>③ 事業効果 専門の支援員と学校、家庭が連携した支援体制を構築することで、児童生徒の特性に応じた学びの個別最適化が図られる。また、地域住民や外部人材の参画、ICT の活用などにより、教育格差の是正や地域全体の教育力向上が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	高等学校	<p>【仁賀保高校との連携協定による事業】</p> <p>① 事業の必要性 活力ある地域社会の形成と発展及び人材の育成を図るため、本市と仁賀保高校がそれぞれの資源や機能等を有効に活用し、相互の密接な連携と協力のもと、協働して事業に取り組む必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業</p> <p>③ 事業効果 市内唯一の高校である仁賀保高校と連携協定を締結し、協働して事業に取り組むことで、地域に誇りを持つ人材を育成し、将来的に地域を支える人材の確保が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	生涯学習・スポーツ	<p>【生涯学習推進事業】</p> <p>① 事業の必要性 過疎地域においては、地域コミュニティの活性化と住民の社会参加機会の拡大のため、生涯学習の充実を図る必要がある。高齢者の健康づくりや生きがいづくり、若者の地域理解の深化、子育て世代の学習支援など、多様なニーズに応じた学習環境の整備が求められる。</p> <p>② 具体の事業内容 白瀬記念館リニューアル事業、仁賀保勤労青少年ホームリニューアル事業、フェライト子ども科学館リニューアル事業</p> <p>③ 事業効果 住民が学び続けることで、地域課題の解決に主体的に関わる人材が育ち、地域運営力の強化につながる。さらに、高齢者の生きがいや健康維持、若者の郷土愛の醸成、子育て環境の充実が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		【スポーツ振興事業】 ① 事業の必要性 少子高齢化が進む過疎地域においては、子どもたちが日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康寿命の延伸や介護予防を図るために、スポーツ振興と環境整備の強化が求められている。 ② 具体の事業内容 スポーツ環境整備事業、スポーツ活動推進事業 ③ 事業効果 スポーツ環境が整備されることで、子どもの身体的発達や地域内外との交流促進が期待される。また、高齢者の健康増進や介護予防により医療・福祉コストが抑制されることで、地域全体の QOL が高まることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	その他			
	基金積立			
	(5) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

学校施設は、良好な教育環境の整備を第一とする予防保全型の維持管理を前提とし、児童生徒数の推移に応じた統廃合の検討を行います。あわせて、学校給食共同調理場の集約やスクールバス車庫の整備について検討し、効率的な運営体制の維持を図ります。

公民館は、予防保全型の施設管理を維持しますが、将来的な集約化に向けた再編・更新を検討します。会館施設及びその他集会施設は、地域の実情にあわせて、用途廃止や自治会への譲渡、解体等を計画的に進めます。文化施設、図書館、フェアイト子ども科学館及び白瀬南極探検隊記念館は、個別の機能のあり方を検討し、計画的な改修等により、予防保全型の維持管理を継続します。象潟郷土資料館及び郷土文化保存伝習館は、個別の機能の要否や拡充の必要性を検討しながら維持管理を継続します。各体育館、グラウンド、象潟 B&G 海洋センター及び多目的屋内運動場は、利用者の需要の変化を踏まえて総合的に検討しながら計画的な改修等を実施し、予防保全型の維持管理を継続します。金浦 B&G 海洋センター多機能型艇庫は、スポーツ、アウトドア活動、地域コミュニティ創出等複合拠点施設として整備します。

10. 集落の整備

■ 方針

住民組織や地域団体と行政が協働し、地域が主体となるまちづくりを推進しています。高齢化や人口減少に伴い地域コミュニティの担い手不足が深刻化していることから、住民が主体的に参画し、自治会等の地域組織が中心となって、防災や福祉、環境美化、地域行事などを支える体制づくりを進めています。地域組織の機能を強化し、地域コミュニティの持続性を高めることで、にかほ市全体の魅力向上と活力あるまちづくりを促進します。

(1) 現況と問題点

自治会等の地域団体が地域コミュニティの核となり、防災や福祉、環境美化、地域行事など多様な活動を担うことで、住民主体のまちづくりが進められています。公民館や自治会館等の集会施設が地域の拠点として活用され、行政と住民が協働して地域課題に取り組む仕組みづくりを推進しています。

しかし、急速に進む高齢化及び人口減少に伴い、自治会の担い手不足が深刻化し、活動体制や施設の維持管理にも地域間で格差が生じています。集会施設やごみステーションの整備、組織の自立性の確保、地域運営の継続性などが課題となっています。特に、若者の市政への関心や地域とのかかわりが希薄化していることから、主体的に地域活動に参画する若い世代の育成が求められています。

(2) その対策

自治会等の住みよい住環境を整備するため、自治会のニーズに合った施設整備等の支援を行います。また、NPO や各種団体等との協働によるまちづくりを支援します。

集落施設整備支援事業では、地域コミュニティの維持と住民の安全・安心を確保するために、生活や防災、福祉の拠点となる集会施設やごみステーション等の環境維持を支援します。地域住民の生活基盤の安定や防災力の向上、住民同士の交流促進など、地域コミュニティの活性化により、生活環境の質の向上を図ります。

コミュニティ振興事業では、地域組織の機能性を高めるため、自治体やボランティア団体等の地域活動を支援することで、コミュニティの振興を図ります。集落点検を実施し、地域の支え合いの体制が強化されることで、高齢者や子育て世帯など、すべての住民が安心して暮らせる環境整備を促進します。

(3) 事業計画(令和 8 年度～令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		集落施設整備支援事業	団体	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	【集落施設整備支援事業】 ① 事業の必要性 住民主体のまちづくりを進める過疎地域においては、地域コミュニティの維持と住民の安全・安心を確保するために、生活や防災、福祉の拠点となる集会施設やごみステーションの環境維持を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 集落施設整備費補助事業 ③ 事業効果 地域住民の生活基盤の安定や防災力向上、住民同士の交流促進など、地域コミュニティの維持が図られ、生活環境の質の向上が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	団体	
		【コミュニティ振興事業】 ① 事業の必要性 過疎地域においては、住民の生活の質や地域組織の機能性を高めるため、自治体やボランティア団体等の地域活動を支援することでコミュニティの振興を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 自治会等地域活動補助事業、夢いきいき 21 マイタウン事業、地域振興交付金事業、集落点検事業 ③ 事業効果 地域の支え合いの体制が強化されることで、高齢者や子育て世帯など、住民が安心して暮らせる環境整備が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	団体	
	基金積立			
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

自治会等の会館としての集会施設は、自治会や地域への無償譲渡等を進めています。

11. 地域文化の振興等

■ 方針

郷土資料や史跡・名勝・天然記念物、伝承芸能、年中行事など、多様な文化的所産について、適切な保護・管理を行うとともに、展示や学習、体験活動等を通じて市民や来訪者が触れる機会を拡充し、地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

また、保存団体や地域住民、学校など関係機関と連携し、次世代の担い手育成や後継者確保を支援します。

(1) 現況と問題点

本市には、郷土資料として考古資料や古文書、民具、写真資料、地域の産業や暮らしを記録した資料などがあり、郷土資料館や社会教育施設、地域で保管されているほか、令和6年度に整備したデジタルミュージアムにおいて保護・管理されています。象潟郷土資料館等において、おくのほそ道やジオパーク関連、木版画家・池田修三作品展をはじめ、地域に関連する様々なテーマを設けた企画展を開催しています。

また、鳥海山に由来する史跡・名勝・天然記念物や、地域ごとに受け継がれてきた無形文化財、祭礼行事に伴う芸能や踊り、音楽などの伝承芸能が存在し、保存団体や自治会等により継承されています。

郷土資料や史跡、伝承芸能の多くは、地域住民や保存団体、社会教育施設の取り組みにより守られてきましたが、人口減少と少子高齢化の進行により、保存・管理・継承体制の確保が困難になりつつあります。地域の歴史的連続性を維持するために、計画的な保存・管理・継承の支援が必要です。

(2) その対策

郷土資料や史跡・名勝・天然記念物及び伝承芸能等の文化財は、地域の貴重な資産であり、計画的な保存と活用を推進する必要があります。郷土資料館や社会教育施設を拠点に、資料の整理や記録、適切な保管を進めるとともに、関係機関や地域団体との連携により、保存体制の強化を図ります。

郷土資料は、おくのほそ道やジオパーク関連、木版画家・池田修三作品や旧仁賀保家、郷土の偉人等に関する展示など、本市にゆかりのある様々な企画展を通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代が地域の歴史や文化に触れる機会の拡充に努めます。また、令和6年度に整備したデジタルミュージアムでは、仁賀保勤労青少年ホーム、フェアイト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館及び象潟郷土資料館の収蔵資料をデジタルアーカイブ化して公開し、歴史文化資源の情報共有と活用を推進しています。

史跡・名勝・天然記念物は、計画的な保護管理と専門的知見を活用した点検を行い、価値の維持と安全性の確保を目指します。地域との協働やジオパーク事業との連携を通じて、保護管理を行うボランティア団体の育成を支援します。地域の歴史や自然に対する理解と愛着を深め、文化財を核とした体験型学習や観光との連携を強化することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

伝承芸能は、保存団体への支援や学校教育・生涯学習と連携した体験機会の創出により、次世代の担い手育成を促進するとともに、鳥海山伝承芸能祭を継続して実施します。安定した継承体制を構築し、文化を核とした地域コミュニティの維持を図ります。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興 施設	文化施設整備事業	にかほ市	
	その他	博物館等整備事業	にかほ市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	<p>【郷土資料保護管理・活用事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少と高齢化が進む過疎地域においては、郷土資料の保存や管理を担う人材及び団体の活動継続が困難となり、地域の歴史的連続性が絶たれる懸念があることから、資料を計画的に保護・管理する体制を整備する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 郷土資料館企画展示事業、デジタルアーカイブ事業、郷土の偉人顕彰事業</p> <p>③ 事業効果 郷土資料の適切な保存環境が確保されることにより、学校教育や生涯学習、地域文化活動への活用が促進され、子どもから高齢者まで幅広い世代が地域の歴史や文化に触れる機会の拡充につながり地域活性化が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
		<p>【史跡・名勝・天然記念物保護管理事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少と高齢化が進む過疎地域においては、史跡・名勝・天然記念物の保存や管理を担う人材及び団体の活動維持が困難になり、劣化や荒廃が懸念される。自然環境の変化や災害リスクが高まる中で、地域固有の資源を次世代へ継承するための体制を整備する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 天然記念物保護管理事業、遺跡発掘調査事業</p> <p>③ 事業効果 地域の歴史や自然への理解と愛着が深まるほか、文化財を核とした周遊や体験型学習、観光との連携が図られ、交流人口の拡大や地域経済への効果が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
	<p>【伝承芸能保護管理事業】</p> <p>① 事業の必要性 地域の歴史や信仰、暮らしの中で育まれてきた伝承芸能が各地区に残るが、人口減少や少子化が進み、後継者不足が深刻化している。地域の歴史的連続性を維持するために、伝承芸能の計画的な保護管理と継承支援の必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 伝統芸能継承推進事業</p> <p>③ 事業効果 伝承芸能の保存・記録や活動団体への支援により、安定した継承体制の構築が期待される。文化を核としたコミュニティの維持が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	基金積立			
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館及び他の文化施設は、個別の機能のあり方を検討し、計画的な改修等により、予防保全型の維持管理を継続します。象潟郷土資料館及び郷土文化保存伝習館は、個別の機能の要否や拡充の必要性を検討しながら維持管理を継続します。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

■ 方針

日本海に面した地域の特性を活かした風力発電をはじめ、住環境や景観との調和がとれた再生可能エネルギーの導入を、にかほ市の景観を守り育む風力発電施設に係るゾーニングマップ及び本市における風力発電施設建設に関するガイドライン等に基づいて検討します。

また、ゼロカーボンシティ宣言及びにかほ市地球温暖化対策実行計画に基づき、地域の住民や企業と連携して脱炭素を推進します。

(1) 現況と問題点

温室効果ガスの抑制により持続可能な社会の実現を目指すとともに、エネルギーコストの削減により財政負担の軽減を図るため、地域の脱炭素化を推進する必要があります。公共施設への高断熱・高効率設備の導入や、中小企業の省エネ支援、住民への啓発など、さまざまな地球温暖化対策が求められています。

一方、自然エネルギーを活用した風力発電や太陽光発電などの設置の増加に伴い、景観悪化や住環境へ影響が懸念されています。再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域との調和を重視し、事業者や住民の声を聞きながら検討を進める必要があります。

(2) その対策

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、「にかほ市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。地域住民や企業などと連携し、一人ひとりが主役になって脱炭素を推進し、脱炭素を通じて地域の魅力と質を向上させた暮らし続けたいまちをつくることで、持続可能な社会の実現を目指しています。

住民や事業者の再エネ導入や省エネ化を支援するとともに、公共施設等のZEB化を積極的に推進し、防災力の強化と温室効果ガスの抑制、エネルギーコストの削減を図ります。

(3) 事業計画(令和 8 年度～令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11. 再生可能エネルギーの利用 の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設			
	公共施設等の ZEB 化	公共施設等 ZEB 化改修事業	にかほ市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネ ルギー利用	【脱炭素推進事業】 ① 事業の必要性 持続可能な社会の実現を図る過疎地域においては、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や脱炭素の推進により、地域全体で環境保全への意識を高める必要があります。住民や事業者の再エネ導入や省エネ化を支援するとともに、公共施設等の ZEB 化を進めることで、脱炭素社会の実現を目指します。 ② 具体の事業内容 地域脱炭素推進事業、ZEB 化可能性検証事業 ③ 事業効果 脱炭素化の取り組みにより地域住民や事業者の環境意識が高まることで、環境保全の促進が図られる。また、公共施設等の脱炭素化の推進により、災害時の非常用電源確保など防災力の強化につながるとともに、温室効果ガスの抑制とエネルギーコストの削減が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	
	基金積立			
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合性

公共施設における再生可能エネルギーの導入等にあたっては、公共施設等総合管理計画等との整合性を図るものとします。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

■ 方針

本市の持続的発展のためには、市民が自ら住む地域に誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進する必要があります。また、魅力を地域内外へ発信し、本市への関心と認知度の向上を図ることで、「訪れたい」「住みたい」と思い、行動につながるシティプロモーションの促進が求められます。そこで、地域の内外に向けた効果的、継続的かつ戦略的なシティプロモーションを展開します。

また、自然環境の保全及び再生により、シビックプライドの醸成と環境意識の向上を図るため、秋田県や民間事業者、自治会等との協働のもと、クリーンアップや海岸清掃などの環境美化活動を実施し、美しい景観と豊かな自然環境の維持を目指すとともに、環境教育や体験学習などを推進します。

(1) 現況と問題点

豊富な地域資源を活かし、観光振興や移住・定住促進のための情報発信に取り組んでいます。広報媒体の活用やイベントの開催、関係人口創出に向けた取り組みを通じて、地域の魅力発信を進めていますが、市の認知度やイメージの浸透のためには、ターゲットを設定し、分野別・個人別の情報発信が求められており、効果的かつ継続的な発信手法の確立の必要があります。

また、地域住民や関係団体と連携した清掃活動や環境美化活動、環境教育を実施し、環境保全意識の醸成を促進しています。特に、日本海に面する地理的特性から、強風による倒木処理や海岸漂着ごみへの対応が求められ、回収や処分作業を実施していますが、人口減少や高齢化の進行により担い手確保が困難となっています。

(2) その対策

シティプロモーション事業では、移住・定住希望者や関係人口、観光客の増加を図り、地域経済の活性化や人材流入の促進を目指します。また、住民自身が地域の魅力を再認識することで、地域への誇りと愛着の醸成を図ります。

環境保全事業では、環境保全活動や環境教育を通じて、安心して快適な暮らしの基盤の維持を目指すとともに、住民参加型の美化活動により地域コミュニティの活性化を促し、次世代の担い手育成や自治活動の活発化を図ります。また、環境保全型農業や循環型農業への転換、未利用魚の利活用など、地域産業を支援します。強風による倒木処理や海岸漂着ごみの処分に当たっては、秋田県や民間事業者との連携のもと適切に対応し、美しい景観の維持に努めます。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12. その他地域の持続的発展 に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業			
		<p>【シティプロモーション事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少が進む過疎地域においては、地域の活力や担い手の確保が課題となっており、自然環境や歴史文化などの魅力や価値を客観的に整理し、的確な情報発信を行うことで、移住・定住や交流人口の拡大を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 情報戦略・シティプロモーション策定事業</p> <p>③ 事業効果 移住・定住希望者や関係人口、観光客の増加が図られることにより、地域経済の活性化や人材流入が促進され、地域活動や産業の担い手確保につながる。また、住民自身が地域の魅力を再認識し、誇りと愛着の醸成が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	
		<p>【環境保全事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少が進む過疎地域においては、これまで地域住民が主体的に担ってきた環境保全や美化活動の継続が難しくなっている。景観の悪化は、生活環境の質の低下にもつながることから、環境保全や環境教育を推進し、環境美化により地域への愛着や責任感を育む必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 海岸漂着物等回収事業、協働のまちづくり事業、トキと共生する里地づくり事業、環境保全型農業推進事業、循環型農業推進事業、未利用魚利活用推進事業、倒木対策事業</p> <p>③ 事業効果 安心して快適な暮らしの基盤が維持されるとともに、環境教育を通じて、次世代の担い手育成や環境に配慮した行動の定着につながる。また、住民参加型の美化活動は、世代間交流や地域コミュニティの再生を促し、地域の活性化につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域持続的発展特別事業の実施にあたっては、公共施設等総合管理計画等との整合性を図るものとします。

事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	<p>【移住・定住促進事業】</p> <p>① 事業の必要性 若い世代の流出により、少子化と人口減少が進んでいる。地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを推進するためには、若者の地元定着を図るとともに市外からの移住・定住を促進し、人口流出を抑制させる必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 移住リエゾン事業、若者地元就職促進事業、空き家利活用促進事業、移住・就業支援事業</p> <p>③ 事業効果 地域への新たな人材や多様な人の流入が進むことで、地域産業の担い手確保や地域コミュニティの活性化が期待され、人口減少の抑制や定住人口の増加につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	地域への新たな人材や多様な人の流入が進むことで、地域産業の担い手確保や地域コミュニティの活性化が期待され、人口減少の抑制や定住人口の増加につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	地域間交流	<p>【交流推進事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少や地域の活力低下が進む中で、地域内外との人・物・情報の交流を促進し、新たな価値創出や活性化を図る必要がある。そのために、広域的な連携や多様な文化との接触により地域住民の視野を広げることで、地域の魅力向上と持続可能な発展が求められる。</p> <p>② 具体の事業内容 地域間交流事業、国際交流事業</p> <p>③ 事業効果 観光や産業分野での新たな連携やビジネス機会が生まれ、地域経済の活性化が期待される。多様な文化や価値観との交流は市民の国際感覚を育み、地域の魅力向上及び定住促進や人材育成に寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	観光や産業分野での新たな連携やビジネス機会が生まれ、地域経済の活性化が期待される。多様な文化や価値観との交流は市民の国際感覚を育み、地域の魅力向上及び定住促進や人材育成に寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
人材育成	<p>【人材育成事業】</p> <p>① 事業の必要性 少子高齢化や人口減少が進む中で、地域産業や地域社会を支える人材の確保と育成が求められており、次代を担う子どもや若者の能力を伸ばし、地域への愛着や貢献意識を育む教育・人材育成の取組みが必要である。</p> <p>② 具体の事業内容 仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業、若者円卓会議事業</p> <p>③ 事業効果 地域産業の担い手や地域課題に対応できる人材が育成されることで、産業の活性化や地域力の向上につながることを期待される。さらに、若者の地元定着や地域への参加意識が高まることで、地域の活力維持に大きく寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	地域産業の担い手や地域課題に対応できる人材が育成されることで、産業の活性化や地域力の向上につながることを期待される。さらに、若者の地元定着や地域への参加意識が高まることで、地域の活力維持に大きく寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	その他	<p>【にかほ市総合発展計画等策定事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少、少子高齢化、産業の創出等、各分野で抱える課題を解決し、持続可能な地方創生事業を実施するために、まちづくりの主要計画を横断的に策定する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 第3回にかほ市総合発展計画及び第3回にかほ市国土利用計画策定業務</p> <p>③ 事業効果 将来の人口動向や産業構造を踏まえた各分野における計画とまちづくりを総合的かつ戦略的に進めることにより、施策間の整合性が高まり、持続可能で一貫性のある地域づくりが可能となることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	将来の人口動向や産業構造を踏まえた各分野における計画とまちづくりを総合的かつ戦略的に進めることにより、施策間の整合性が高まり、持続可能で一貫性のある地域づくりが可能となることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	<p>【農林水産業振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 本市では、農林水産業が地域経済や暮らしを支える基幹産業であるが、高齢化や担い手不足が深刻化しており、地域資源を活かした生産体制の再構築や新たな担い手の育成を進め、安定した食料供給と地域の活力維持を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 象潟前川地区ほ場整備事業、就農アドバイザー業務委託事業、環境保全型農業推進事業、循環型農業推進事業、未利用魚利活用推進事業、漁港浚渫事業</p> <p>③ 事業効果 地域産業の基盤強化や雇用創出が進むことにより、所得向上や地域経済の活性化が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	地域産業の基盤強化や雇用創出が進むことにより、所得向上や地域経済の活性化が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	商工業・6次産業	<p>【商工業振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少や消費行動の変化、空き店舗の増加等、多様化する地域課題の解決に向けて、新たな需要やビジネスチャンスの創出を図る必要がある。製造業が集積する地域特性を活かした事業展開や、スタートアップや起業・創業支援など、幅広く支援が求められる。</p> <p>② 具体の事業内容 ワーケーション推進事業、創業アシスト事業、スタートアップ支援事業、オープンファクトリー事業</p> <p>③ 事業効果 商工業の振興によって地域経済の活性化や雇用の拡大が進み、住民の暮らしを支える産業基盤の強化が期待される。また、スタートアップを含む新たな事業や起業の創出、商店街や中心市街地の賑わいの回復が見込まれることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	商工業の振興によって地域経済の活性化や雇用の拡大が進み、住民の暮らしを支える産業基盤の強化が期待される。また、スタートアップを含む新たな事業や起業の創出、商店街や中心市街地の賑わいの回復が見込まれることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の 振興	情報通信産業	<p>【情報通信産業振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 情報通信産業は、多様な分野への波及効果が高く、地域の雇用創出や若者の定着にも繋がるため、積極的に振興に取り組む必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業、DX 促進事業</p> <p>③ 事業効果 情報通信産業関連の企業立地や地域企業のデジタル化が進むことで、新たなビジネスの展開や雇用の創出につながり、地域の魅力向上や定住促進、産業基盤の強化等が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	情報通信産業関連の企業立地や地域企業のデジタル化が進むことで、新たなビジネスの展開や雇用の創出につながり、地域の魅力向上や定住促進、産業基盤の強化等が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	観光	<p>【観光振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 豊かな自然や文化資源を活用した観光振興は、交流人口の拡大や地域活力の向上に資するものであるため、効果的な観光プロモーションによって地域の魅力を広く発信し、来訪者の増加を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 観光プロモーション事業、アウトドアアクティビティ推進事業</p> <p>③ 事業効果 地域の魅力を効果的に発信することで、交流人口やリピーターの拡大につながり、地域経済の活性化や関連産業の振興が期待される。また、地域資源の再認識や保全意識が高まることで、市民の郷土愛や地域ブランド力の向上に寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	地域の魅力を効果的に発信することで、交流人口やリピーターの拡大につながり、地域経済の活性化や関連産業の振興が期待される。また、地域資源の再認識や保全意識が高まることで、市民の郷土愛や地域ブランド力の向上に寄与することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	企業誘致	<p>【企業誘致事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少や地域経済の縮小が進む中、若者の地元定着や移住定住を促すため、企業誘致により新たな雇用と人の流れを生み出すことで持続可能な地域づくりを進める必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 首都圏循環産業創生事業</p> <p>③ 事業効果 雇用の拡大と地域経済の活性化が進み、さらに、新たな産業や技術が導入されることによって、地域産業全体の競争力が高まり、若者の定着や人口減少の抑制が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	雇用の拡大と地域経済の活性化が進み、さらに、新たな産業や技術が導入されることによって、地域産業全体の競争力が高まり、若者の定着や人口減少の抑制が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域に おける情報 化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	【情報化推進事業】 ① 事業の必要性 行政サービスの効率化や地域産業の競争力向上のため、積極的にICTを活用することにより、市民生活の利便性向上や地域課題解決、新たな産業創出等の推進を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 情報発信事業、情報機器更新事業 ③ 事業効果 行政手続きの効率化や市民サービスの向上により暮らしの利便性が高まるとともに、地域企業のデジタル化や新産業創出により、地域経済の活性化と人口定着が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	行政手続きの効率化や市民サービスの向上により暮らしの利便性が高まるとともに、地域企業のデジタル化や新産業創出により、地域経済の活性化と人口定着が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	デジタル技術活用	【デジタル技術活用推進事業】 ① 事業の必要性 市民の暮らしやすさの向上や新たな価値の創出を目指し、行政運営や産業活動の効率化を図るために、デジタル技術の活用を積極的に推進する必要がある。 ② 具体の事業内容 eスポーツ推進事業、マイナンバー関連事業 ③ 事業効果 行政サービスの高度化や業務の効率化が進むことで市民生活の利便性向上が期待される。また、若者を中心とした関係人口拡大や地域活性化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	行政サービスの高度化や業務の効率化が進むことで市民生活の利便性向上が期待される。また、若者を中心とした関係人口拡大や地域活性化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	【公共交通整備事業】 ① 事業の必要性 市民の通学や通院などの移動手段を確保し、地域の生活基盤を維持するために、利便性の高い公共交通体系を整備する必要がある。 ② 具体の事業内容 路線バス運行事業、コミュニティバス導入事業 ③ 事業効果 通学や通院などの移動が円滑になることで、学生や高齢者などの交通弱者の外出機会拡大が見込まれる。また、地域交通の維持が定住促進や地域活性化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	通学や通院などの移動が円滑になることで、学生や高齢者などの交通弱者の外出機会拡大が見込まれる。また、地域交通の維持が定住促進や地域活性化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	交通施設維持	<p>【交通施設維持事業】</p> <p>① 事業の必要性 道路や橋梁の老朽化は安全性や通行機能の低下につながることから、安全な市民生活や物流を確保するためには、計画的な点検・補修により交通施設の維持管理を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 橋梁点検事業、道路台帳統合事業</p> <p>③ 事業効果 道路や橋梁の適切な維持管理を行うことで、通勤・通学や救急搬送など市民生活の利便性の向上が期待される。また、災害時の緊急輸送路を確保することで地域の防災力が高まり、さらに、観光や産業活動を支える基盤強化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	道路や橋梁の適切な維持管理を行うことで、通勤・通学や救急搬送など市民生活の利便性の向上が期待される。また、災害時の緊急輸送路を確保することで地域の防災力が高まり、さらに、観光や産業活動を支える基盤強化にもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	<p>【公営住宅整備事業】</p> <p>① 事業の必要性 高齢者や障がいのある人が安心して住み続けられる住宅の確保が求められている。また、人口減少が進む中、地域の住環境を確保し、若年層や子育て世帯の定住促進を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 公営住宅等長寿命化計画策定事業</p> <p>③ 事業効果 公営住宅のバリアフリー化により、安全な在宅生活の継続が可能となり、地域福祉の向上が期待される。また、住環境の改善により地域の魅力向上を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	公営住宅のバリアフリー化により、安全な在宅生活の継続が可能となり、地域福祉の向上が期待される。また、住環境の改善により地域の魅力向上を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	環境	<p>【廃棄物処理施設整備事業】</p> <p>① 事業の必要性 廃棄物処理機能が低下すると、衛生環境の悪化や災害時の対応力低下を招き、地域の暮らしの安全性が損なわれることが懸念される。そのため、安定した廃棄物処理体制の維持を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 環境プラザ設備更新事業</p> <p>③ 事業効果 災害時の廃棄物処理機能の向上やリサイクルの推進が図られ、地域資源の循環利用が促進される。また、衛生的で安全な生活環境の維持が地域住民の健康や暮らしの安心につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	災害時の廃棄物処理機能の向上やリサイクルの推進が図られ、地域資源の循環利用が促進される。また、衛生的で安全な生活環境の維持が地域住民の健康や暮らしの安心につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	危険施設撤去	<p>【老朽化施設解体事業】</p> <p>① 事業の必要性 施設の老朽化による倒壊リスクや景観悪化を防ぐため、利用されなくなった施設を計画的に解体し、安全で良好な生活空間を確保する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 老朽化公共施設解体事業</p> <p>③ 事業効果 老朽化施設を解体することで、防災・防犯の危険が解消され、安全な生活環境の確保が図られる。また、景観を維持することで地域の良好な印象が保たれ、住宅整備や企業誘致などにもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	老朽化施設を解体することで、防災・防犯の危険が解消され、安全な生活環境の確保が図られる。また、景観を維持することで地域の良好な印象が保たれ、住宅整備や企業誘致などにもつながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	防災・防犯	<p>【防災体制整備事業】</p> <p>① 事業の必要性 高齢化の進行や居住地の分散化が顕著な過疎地域においては、防災施設・設備の整備や消防団・自主防災組織の組成・育成など、防災体制を強化し地域の安全性を確保することが求められる。</p> <p>② 具体の事業内容 自主防災組織育成事業、洪水・高潮ハザードマップ作成事業、個別避難計画策定事業</p> <p>③ 事業効果 災害時の迅速な避難誘導や情報共有を可能とすることで、高齢者等の災害弱者の支援体制強化を図る。また、地域住民の防災意識向上や自主防災組織の活性化が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	災害時の迅速な避難誘導や情報共有を可能とすることで、高齢者等の災害弱者の支援体制強化を図る。また、地域住民の防災意識向上や自主防災組織の活性化が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	その他	<p>【地区計画等整備事業】</p> <p>① 事業の必要性 過疎地域においては、市街地の空洞化や無秩序な土地利用により、地域の安全性や景観を損なう恐れがあるため、地区計画等の策定と整備により地域特性に応じた市街地の形成を推進する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 地区計画等整備事業</p> <p>③ 事業効果 土地利用の適正化により地域の魅力向上を図る。利便性の高い生活圏の形成により、高齢者や子育て世帯にとって暮らしやすい環境が確保されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	土地利用の適正化により地域の魅力向上を図る。利便性の高い生活圏の形成により、高齢者や子育て世帯にとって暮らしやすい環境が確保されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	【子育て支援事業】 ① 事業の必要性 子育て世帯が定着することが地域コミュニティの活力維持につながる。そのため、保育サービスの充実、子育て負担の軽減、多様化する子育てニーズへの柔軟な対応により、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 すこやか子育て支援事業、障害児保育事業、任意予防接種事業、子育て相談体制整備事業、障害児集団訓練事業、母子健康手帳アプリを活用した予防接種デジタル化事業 ③ 事業効果 子育て世帯の経済的負担軽減や多様化する子育て環境への支援の充実を図ることで、若者や子育て世帯の地元定着や移住促進につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	子育て世帯の経済的負担軽減や多様化する子育て環境への支援の充実を図ることで、若者や子育て世帯の地元定着や移住促進につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	高齢者・障害者福祉	【高齢者支援事業】 ① 事業の必要性 高齢化が顕著な過疎地域においては、高齢者のみ世帯や単身世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、見守りや福祉への橋渡しなどの支援体制を整備する必要がある。 ② 具体の事業内容 声かけ見守り巡回事業、高齢者生活支援事業 ③ 事業効果 地域全体で高齢者を支える体制を構築することで、医療・介護・福祉へ適切につなげることが可能となる。高齢者の生活の質が向上し安心感が保たれることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	地域全体で高齢者を支える体制を構築することで、医療・介護・福祉へ適切につなげることが可能となる。高齢者の生活の質が向上し安心感が保たれることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		【障害者支援事業】 ① 事業の必要性 人口減少や高齢化が顕著な過疎地域においては、障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、経済的な支援や相談環境、就労支援体制を整備する必要がある。 ② 具体の事業内容 自立支援医療給付事業、障害者基幹相談支援センター運営事業、障害者生活支援事業 ③ 事業効果 障がいのある人の生活を支えることで、社会参加や地域活動への参画の促進が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	障がいのある人の生活を支えることで、社会参加や地域活動への参画の促進が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増進	健康づくり	【健康増進事業】 ① 事業の必要性 医療体制が脆弱な過疎地域においては、早期受診や予防ケアの機会が限られることから、地域全体で健康づくりを推進し、疾病予防と自立支援の強化を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 健康増進事業、成人保健事業、がん検診事業 ③ 事業効果 住民の健康増進により医療・介護費の抑制が図られ、地域の財政負担軽減につながる。また、住民が健康であれば地域の活力維持が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	住民の健康増進により医療・介護費の抑制が図られ、地域の財政負担軽減につながる。また、住民が健康であれば地域の活力維持が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	その他	【福祉医療費助成事業】 ① 事業の必要性 子どもや高齢者、障がいのある人などの健康的な生活の維持を図るために、医療にかかる経済的負担を軽減することで安心して医療サービスを受けられる体制を整備する必要がある。 ② 具体の事業内容 福祉医療費助成事業 ③ 事業効果 医療ニーズの高い層が経済的負担を気にせずに必要な医療サービスの提供を受けることが可能になり、疾病の早期発見・早期治療につながる。住民の健康により地域の活力維持が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	医療ニーズの高い層が経済的負担を気にせずに必要な医療サービスの提供を受けることが可能になり、疾病の早期発見・早期治療につながる。住民の健康により地域の活力維持が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
8. 教育の 振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	【学校教育支援事業】 ① 事業の必要性 人口減少と少子化が進行し、学校規模の縮小により教育の質の維持と学習機会の公平性の確保が難しくなっていることに加え、教育ニーズが多様化し、特別支援教育や不登校への対応の必要性も高まっている。地域との協働や支援員の配置、ICT 環境の整備など、全ての子どもが安心して学べる環境の整備が求められている。 ② 具体の事業内容 不登校児童生徒支援事業、教育充実支援事業、地産地消食育推進事業 ③ 事業効果 専門の支援員と学校、家庭が連携した支援体制を構築することで、児童生徒の特性に応じた学びの個別最適化が図られる。また、地域住民や外部人材の参画、ICT の活用などにより、教育格差の是正や地域全体の教育力向上が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	専門の支援員と学校、家庭が連携した支援体制を構築することで、児童生徒の特性に応じた学びの個別最適化が図られる。また、地域住民や外部人材の参画、ICT の活用などにより、教育格差の是正や地域全体の教育力向上が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の 振興	高等学校	<p>【仁賀保高校との連携協定による事業】</p> <p>① 事業の必要性 活力ある地域社会の形成と発展及び人材の育成を図るため、本市と仁賀保高校がそれぞれの資源や機能等を有効に活用し、相互の密接な連携と協力のもと、協働して事業に取り組む必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 仁賀保高校魅力化プロジェクト推進事業</p> <p>③ 事業効果 市内唯一の高校である仁賀保高校と連携協定を締結し、協働して事業に取り組むことで、地域に誇りを持つ人材を育成し、将来的に地域を支える人材の確保が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	市内唯一の高校である仁賀保高校と連携協定を締結し、協働して事業に取り組むことで、地域に誇りを持つ人材を育成し、将来的に地域を支える人材の確保が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	生涯学習・ スポーツ	<p>【生涯学習推進事業】</p> <p>① 事業の必要性 過疎地域においては、地域コミュニティの活性化と住民の社会参加機会の拡大のため、生涯学習の充実を図る必要がある。高齢者の健康づくりや生きがいづくり、若者の地域理解の深化、子育て世代の学習支援など、多様なニーズに応じた学習環境の整備が求められる。</p> <p>② 具体の事業内容 白瀬記念館リニューアル事業、仁賀保勤労青少年ホームリニューアル事業、フェアイト子ども科学館リニューアル事業</p> <p>③ 事業効果 住民が学び続けることで、地域課題の解決に主体的に関わる人材が育ち、地域運営力の強化につながる。さらに、高齢者の生きがいや健康維持、若者の郷土愛の醸成、子育て環境の充実が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	住民が学び続けることで、地域課題の解決に主体的に関わる人材が育ち、地域運営力の強化につながる。さらに、高齢者の生きがいや健康維持、若者の郷土愛の醸成、子育て環境の充実が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
			<p>【スポーツ振興事業】</p> <p>① 事業の必要性 少子高齢化が進む過疎地域においては、子どもたちが日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、健康寿命の延伸や介護予防を図るために、スポーツ振興と環境整備の強化が求められている。</p> <p>② 具体の事業内容 スポーツ環境整備事業、スポーツ活動推進事業</p> <p>③ 事業効果 スポーツ環境が整備されることで、子どもの身体的発達や地域内外との交流促進が期待される。また、高齢者の健康増進や介護予防により医療・福祉コストが抑制されることで、地域全体の QOL が高まることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の 整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	【集落施設整備支援事業】 ① 事業の必要性 住民主体のまちづくりを進める過疎地域においては、地域コミュニティの維持と住民の安全・安心を確保するために、生活や防災、福祉の拠点となる集会施設やごみステーションの環境維持を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 集落施設整備費補助事業 ③ 事業効果 地域住民の生活基盤の安定や防災力向上、住民同士の交流促進など、地域コミュニティの維持が図られ、生活環境の質の向上が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	団体	地域住民の生活基盤の安定や防災力向上、住民同士の交流促進など、地域コミュニティの維持が図られ、生活環境の質の向上が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		【コミュニティ振興事業】 ① 事業の必要性 過疎地域においては、住民の生活の質や地域組織の機能性を高めるため、自治体やボランティア団体等の地域活動を支援することでコミュニティの振興を図る必要がある。 ② 具体の事業内容 自治会等地域活動補助事業、夢いきいき 21 マイタウン事業、地域振興交付金事業、集落点検事業 ③ 事業効果 地域の支え合いの体制が強化されることで、高齢者や子育て世帯など、住民が安心して暮らせる環境整備が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	団体	地域の支え合いの体制が強化されることで、高齢者や子育て世帯など、住民が安心して暮らせる環境整備が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	【郷土資料保護管理・活用事業】 ① 事業の必要性 人口減少と高齢化が進む過疎地域においては、郷土資料の保存や管理を担う人材及び団体の活動継続が困難となり、地域の歴史的連続性が絶たれる懸念があることから、資料を計画的に保護・管理する体制を整備する必要がある。 ② 具体の事業内容 郷土資料館企画展示事業、デジタルアーカイブ事業、郷土の偉人顕彰事業 ③ 事業効果 郷土資料の適切な保存環境が確保されることにより、学校教育や生涯学習、地域文化活動への活用が促進され、子どもから高齢者まで幅広い世代が地域の歴史や文化に触れる機会の拡充につながり地域活性化が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	にかほ市	郷土資料の適切な保存環境が確保されることにより、学校教育や生涯学習、地域文化活動への活用が促進され、子どもから高齢者まで幅広い世代が地域の歴史や文化に触れる機会の拡充につながり地域活性化が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等		<p>【史跡・名勝・天然記念物保護管理事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少と高齢化が進む過疎地域においては、史跡・名勝・天然記念物の保存や管理を担う人材及び団体の活動維持が困難になり、劣化や荒廃が懸念される。自然環境の変化や災害リスクが高まる中で、地域固有の資源を次世代へ継承するための体制を整備する必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 天然記念物保護管理事業、遺跡発掘調査事業</p> <p>③ 事業効果 地域の歴史や自然への理解と愛着が深まるほか、文化財を核とした周遊や体験型学習、観光との連携が図られ、交流人口の拡大や地域経済への効果が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	地域の歴史や自然への理解と愛着が深まるほか、文化財を核とした周遊や体験型学習、観光との連携が図られ、交流人口の拡大や地域経済への効果が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>【伝承芸能保護管理事業】</p> <p>① 事業の必要性 地域の歴史や信仰、暮らしの中で育まれてきた伝承芸能が各地区に残るが、人口減少や少子化が進み、後継者不足が深刻化している。地域の歴史的連続性を維持するために、伝承芸能の計画的な保護管理と継承支援の必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 伝承芸能継承推進事業</p> <p>③ 事業効果 伝承芸能の保存・記録や活動団体への支援により、安定した継承体制の構築が期待される。文化を核としたコミュニティの維持が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	伝承芸能の保存・記録や活動団体への支援により、安定した継承体制の構築が期待される。文化を核としたコミュニティの維持が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	<p>【脱炭素推進事業】</p> <p>① 事業の必要性 持続可能な社会の実現を図る過疎地域においては、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や脱炭素の推進により、地域全体で環境保全への意識を高める必要があります。住民や事業者の再エネ導入や省エネ化を支援するとともに、公共施設等のZEB化を進めることで、脱炭素社会の実現を目指します。</p> <p>② 具体の事業内容 地域脱炭素推進事業、ZEB化可能性検証事業</p> <p>③ 事業効果 脱炭素化の取り組みにより地域住民や事業者の環境意識が高まることで、環境保全の促進が図られる。また、公共施設等の脱炭素化の推進により、災害時の非常用電源確保など防災力の強化につながるのと同時に、温室効果ガスの抑制とエネルギーコストの削減が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	脱炭素化の取り組みにより地域住民や事業者の環境意識が高まることで、環境保全の促進が図られる。また、公共施設等の脱炭素化の推進により、災害時の非常用電源確保など防災力の強化につながるのと同時に、温室効果ガスの抑制とエネルギーコストの削減が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12. その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業			
		<p>【シティプロモーション事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少が進む過疎地域においては、地域の活力や担い手の確保が課題となっており、自然環境や歴史文化などの魅力や価値を客観的に整理し、的確な情報発信を行うことで、移住・定住や交流人口の拡大を図る必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 情報戦略・シティプロモーション策定事業</p> <p>③ 事業効果 移住・定住希望者や関係人口、観光客の増加が図られることにより、地域経済の活性化や人材流入が促進され、地域活動や産業の担い手確保につながる。また、住民自身が地域の魅力を再認識し、誇りと愛着の醸成が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	移住・定住希望者や関係人口、観光客の増加が図られることにより、地域経済の活性化や人材流入が促進され、地域活動や産業の担い手確保につながる。また、住民自身が地域の魅力を再認識し、誇りと愛着の醸成が期待されることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		<p>【環境保全事業】</p> <p>① 事業の必要性 人口減少が進む過疎地域においては、これまで地域住民が主体的に担ってきた環境保全や美化活動の継続が難しくなっている。景観の悪化は、生活環境の質の低下にもつながることから、環境保全や環境教育を推進し、環境美化により地域への愛着や責任感を育む必要がある。</p> <p>② 具体の事業内容 海岸漂着物等回収事業、協働のまちづくり事業、トキと共生する里地づくり事業、環境保全型農業推進事業、循環型農業推進事業、未利用魚利活用推進事業、倒木対策事業</p> <p>③ 事業効果 安心で快適な暮らしの基盤が維持されるとともに、環境教育を通じて、次世代の担い手育成や環境に配慮した行動の定着につながる。また、住民参加型の美化活動は、世代間交流や地域コミュニティの再生を促し、地域の活性化につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	にかほ市	安心で快適な暮らしの基盤が維持されるとともに、環境教育を通じて、次世代の担い手育成や環境に配慮した行動の定着につながる。また、住民参加型の美化活動は、世代間交流や地域コミュニティの再生を促し、地域の活性化につながることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。